



# 伊勢原市第三次行財政改革推進計画 (平成23年度～平成25年度)

平成23年10月  
総務部総務課

# 目次

## 1 はじめに

## 2 方向性の体系図

## 3 取組の基本方針

(1) 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(2) 簡素で効率的な行政執行体制の確立

(3) 財政の健全化

## 4 取組項目

## 5 参考資料

- ・伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成20年度～平成22年度）取組の効果額
- ・伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成20年度～平成22年度）取組項目進捗状況等

## 1 計画策定の基本的考え方

### (1) 背景

地方自治体を取り巻く環境は、少子化による人口減少社会の到来や高齢化の急速な進展、市税収入の減少など、社会経済状況の変化により大きく変わってきています。

こうした中、地方と国との関係も新たな段階を迎えており、地方は自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められています。今後、市民と市が共に力を出し合い、役割を担い合う社会を築いていくことが、一層必要になるものと考えています。

長引く景気の低迷は、税収減少に加え、扶助費などの義務的経費の増加を招くなど、本市の財政状況は大変厳しい状況に置かれています。

これまで、「伊勢原市行財政改革推進計画」(平成17年度～平成19年度)及び「伊勢原市第二次行財政改革推進計画」(平成20年度～平成22年度)による取組を進め、行財政運営全般の改革に一定の成果を挙げることができました。

このような中、将来にわたって市民の皆様が安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指し、様々な施策を実施していくためには、これまでの行財政改革推進計画における「改革の方向性」を堅持しながら、具体的な改革の取組を更に徹底していく必要があります。

行財政改革を不断の取組とし、市民協働の推進や効率的で効果的な行政経営を推進するため、本計画の実施に取り組むとともに、着実な推進を図っていかねければなりません。

### (2) 基本的考え方

地方分権の進展に伴い、基礎自治体として主体的判断と自己責任の下に身近な地域課題の解決を図る能力の向上が求められています。

基礎自治体として市民の福祉の増進を図り、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を的確に果たすために、次の3つの方向性を第一次計画・第二次計画から継承し、行財政改革の取組を推進していきます。

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

行政が担うべき役割と市民・NPO・企業等が担う部分を明確にし、相互

に連携協力しながら多様な形態で公共サービスを提供できるようにします。

#### 簡素で効率的な行政執行体制の確立

市民ニーズへ迅速・的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げるなど、市民から信頼される市役所となれるよう、簡素で効率的な行政執行体制を構築します。

#### 財政の健全化

地方財政状況調査結果や新公会計システムの財務書類4表などに基づく財政状況の的確な把握の下に、弾力性の回復や長期債務の削減など財政の健全化を推進します。

### 2 計画策定に当たって留意すべき事項

計上すべき事業については、計画的かつ市民に分かりやすい内容とするため、具体的な取組内容及び実施年度等を明らかにするとともに、可能な限り各事業の成果指標、数値目標の設定に努めます。

今後は、この計画に基づいて各事業の着実な推進を図るとともに、計画に計上していない取組についても積極的に取り組み、成果の上積みを図っていくこととします。

### 3 計画期間

平成23年度から平成25年度までとします。

### 4 推進体制

行財政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「行財政改革推進本部会議」を推進主体として、進捗状況を把握しながら計画的に推進します。

また、学識経験者や公募市民で構成する「伊勢原市行財政改革推進委員会」に進捗状況による点検を受け、御意見をいただきながら、より効果的な推進に努めます。

### 5 進捗状況の公表

この計画の進捗状況については、広報紙やホームページを通じて広く市民に公表します。

## - 方向性の体系図 -

### 1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

- (1) 市政への市民参加
  - 市政情報の共有化
  - 市政への市民参加の推進
- (2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり
  - 自治会活動の支援
  - ボランティア、NPO活動など市民活動の支援
  - 協働によるまちづくりの展開

### 2 簡素で効率的な行政執行体制の確立

- (1) 市民の立場に立った行政サービスの提供
  - 市民ニーズへの迅速・的確な対応
  - 窓口サービスの向上
- (2) 事務事業の見直し
  - 事務事業の整理・合理化
  - 電子自治体の構築
  - アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し
  - 公の施設の管理運営体制の見直し
  - 広域行政の推進
- (3) 組織・機構の再編
  - 市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立
  - 外郭団体の運営の効率化と活性化
- (4) 人材の育成と定員管理
  - 人材育成の推進
  - 定員管理の適正化の推進
  - 職員給与の適正化の推進

### 3 財政の健全化

- (1) 財源の確保
  - 税財源の拡充と確保
  - 公平性の確保と収納体制の強化
- (2) 財政状況の的確な把握と財政健全化の推進
  - 中長期の視点に立った財政運営
  - 資産・債務改革の推進
  - 長期債務の削減
  - 特別会計の健全化

## - 取組の基本方針 -

### 1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

#### (1) 市政への市民参加

##### 市政情報の共有化

- ・ 広報、広聴チャンネルを拡充し、市民と市との双方向の情報交換を通じて市政に関する情報の共有化を推進します。
- ・ 個人情報の保護に配慮しながら、開かれた市政を保障する情報公開制度（積極的な情報提供を含む。）を適正に運用します。

##### 市政への市民参加の推進

- ・ 各種審議会等の委員公募制度を適正に運用します。
- ・ パブリックコメント制度に基づき、市の重要施策等の原案を公表し、市民から広く意見を求めます。
- ・ 市民生活に密接に関連する行政計画等の策定に当たっては、現状と課題に関する共通理解と対応方針に関する合意形成を図るため、初期段階から市民参加の場を確保するよう努めます。

#### (2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり

##### 自治会活動の支援

- ・ 個人や家庭では解決できない地域課題の解決や住民自治能力の向上に自治会が一層的確な役割を果たすことができるよう、良好な地域社会の形成に資する自治会活動を支援します。
- ・ 各自治会が「地縁による団体」として権利能力を取得することを促進し、不動産等の自治会管理の適正化を図ります。

##### ボランティア、NPO活動など市民活動の支援

- ・ 市民活動サポートセンターを中心として、相談や情報提供など市民活動の支援に努めます。
- ・ 市民活動を担う人材を育成するため、生涯学習団体などと連携して、学習機会の提供に努めます。

- ・ 市民活動団体の財政的な基盤が整うよう、市民活動に対する助成金などの情報提供や財政的支援の仕組みの充実に努めます。
- ・ 市民活動団体のうち、その設立過程や運営面において市が関与しているものについては、改めて団体活動の公益性・必要性を点検した上で、団体の自主性・自立性を高める方向で市の関与の在り方と団体に対する支援内容を見直します。

#### 協働によるまちづくりの展開

- ・ 市民活動団体や企業等が担うことができる公共サービスは、極力、市民活動団体や企業等が担うことができるよう市が行っている施策や事業を点検し、事業の共催、後援、補助、委託など多様な形態の活用努めます。
- ・ 市民活動団体や企業等の発想を事業化する仕組みや市民活動団体や企業等と市があらかじめ目標を共有し、役割と責任を分担しながら事業を行う制度など、協働による事業の新たな手法を研究し、具体化に努めます。

## 2 簡素で効率的な行政執行体制の確立

### (1) 市民の立場に立った行政サービスの提供

市民ニーズへの迅速・的確な対応

- ・ 多様な機会、手段を通じて市民ニーズの把握に努めます。
- ・ 既存の法令や制度の柔軟な運用、新たな制度の創設、そして、市民等に協力を求めるなど、あらゆる手段を用いて市民ニーズへの迅速かつ的確な対応に努めます。
- ・ 市民ニーズに対応する上で既存の法令や制度が障害となる場合には、国等に対して法令や制度の改正等を働きかけます。
- ・ 市民ニーズに応えることが困難な場合には、その理由を明確に示すことにより説明責任を果たします。

窓口サービスの向上

- ・ 行政サービスの顧客である市民の立場に立った親切な対応を徹底するとともに、ICTの活用と組織横断的な対応により窓口機能の拡充とワンストップサービスの実現を目指します。

### (2) 事務事業の見直し

事務事業の整理・合理化

- ・ 市の施策、事務事業を有効性、効率性、必要性等の統一的な視点から客観的に分析、評価し、その結果を行政運営に反映させるため、行政評価制度を的確に運用します。
- ・ 行政評価制度による評価を行わない事務事業についても有効性、効率性、必要性、実施主体などを定期的に点検し、優先順位を明確にするとともに事務事業の合理化、効率化を推進します。

電子自治体の構築

- ・ 県市町村電子自治体共同運営協議会による電子自治体の構築に向けた共同の取組を進め、市民の利便性向上に向けた手続の電子化を推進します。
- ・ 庁内LANを活用し、庁内情報の共有化と事務処理の効率化を推進します。



- ・ 内部管理事務の合理化、省力化を推進するため、文書管理システム等の導入を図ります。
- ・ 市民のプライバシー確保に最大限配慮し、情報ネットワークの高度化に合わせて情報セキュリティの充実に努めます。

#### アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し

- ・ 市の事務事業の執行方法を点検し、必ずしも市の正規職員が直接担当しなくてもよい業務や民間等に委ねた方が効率化や質の向上を図ることができる業務については、業務のアウトソーシングや多様な任用形態の職員（再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時職員、嘱託職員など。）の活用を積極的に推進します。

#### 公の施設の管理運営体制の見直し

- ・ 公の施設については、効率的で質の高いサービスを提供するため、利用日、利用時間などの拡大を図るとともに、アウトソーシング（指定管理者制度、完全民営化等を含む。）を推進します。
- ・ 放課後の学校施設や公民館について、地域や関係団体と連携し、地域コミュニティの拠点施設としての活用を図ります。
- ・ コミュニティセンターと地区公民館の役割及び運営体制を再整理し、適正化を図ります。

#### 広域行政の推進

- ・ 市民生活の広域化や多様化に対応し、近隣自治体と連携して市民利用施設の広域利用制度の拡充を図ります。
- ・ 一部事務組合、事務委託による広域的な事務処理の合理化、効率化を推進します。
- ・ 簡素で効率的な行政執行体制を構築するため、市長の内部組織や委員会又は委員の事務局等の共同設置について検討を行います。

### (3) 組織・機構の再編

#### 市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立

- ・ 新たな行政課題に即応した施策・事業を展開するため、常に組織・機構の見直しを行い、簡素で効率的な行政執行体制の構築に努めます。
- ・ 組織の見直しに当たっては、市民の視点から見た分かりやすさ、公共

サービスの整合性の確保に留意します。

- ・ 市民ニーズの複雑・多様化等に迅速かつ的確に対応するため、柔軟かつ弾力的に部局横断的な取組を行える体制の構築に努めます。
- ・ 戦略的な対応を要する重要課題に対して、人材、財源等を柔軟かつ迅速に配分できるよう行政経営機能の強化を図ります。

外郭団体の運営の効率化と活性化

- ・ 外郭団体については、社会経済情勢等の変化を踏まえて、存続の必要性を点検します。
- ・ 引き続き存続すべき団体については、運営の合理化・効率化を促進するとともに、自立性の強化を図ります。

#### (4) 人材の育成と定員管理

人材育成の推進

- ・ 人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実や人事評価制度の運用などの取組を通して、職員の意識を改革し意欲を高め、担当業務についての十分な専門知識を持ち、固定観念や既成概念に捕らわれない柔軟な発想とアイデアにより市民の視点に立って公共サービスを提供できる職員を育成していきます。

定員管理の適正化の推進

- ・ 事務事業の整理・見直し、民間委託、再任用職員等の多様な任用形態の職員の活用等により正規職員数の適正管理に努めます。
- ・ 公共サービスを持続的に提供できる体制を維持するため、将来の職員の年齢構成や職種の構成なども考慮した計画的な職員採用を実施します。
- ・ 新規学卒者を採用して時間をかけて育成するこれまでの方式に加え、職務経験者の採用や任期付採用などにより多様な人材の確保を推進します。

職員給与の適正化の推進

- ・ 職員の給与制度については、国家公務員の給与制度に準拠するとともに、個々の職員の能力と実績に応じた給与制度の導入について検討します。
- ・ 各種手当については、定期的に点検し、社会状況の変化に応じて適正化に努めます。

### 3 財政の健全化

#### (1) 財源の確保

##### 税財源の拡充と確保

- ・ 広域幹線道路等の整備を見通した計画的な土地利用の高度化や市内産業の活性化により、税源の拡充を図ります。
- ・ 広告事業など創意と工夫により、新たな財源の確保に努めます。

##### 公平性の確保と収納体制の強化

- ・ 受益と負担の適正化を原則とし、使用料等について定期的な点検・見直しを行い、公平性の確保に努めます。
- ・ 公平性確保の観点から課税客体の適正な把握に一層努めるとともに、市税等の滞納者に対する収納体制を強化します。
- ・ 口座振替制度の普及促進に努めるとともに、市税等の納付機会の拡大を図ります。
- ・ 税外諸収入金（私法上の債権）の管理の適正化に努めます。

#### (2) 財政状況の的確な把握と財政健全化の推進

##### 中長期の視点に立った財政運営

- ・ 地方財政状況調査結果や新公会計制度に基づく財務書類4表等により、財政状況を的確に把握します。
- ・ 必要な公共サービスを適時・適切に提供することができるように財政の弾力性を回復するため、当面の目標だけではなく、あるべき水準を明確にし、事務事業の見直しによる歳出の節減合理化や歳入の確保などあらゆる取組を通じて、目標等の達成に努めます。

##### 資産・債務改革の推進

- ・ 新公会計システムにより把握した資産を再点検し、売却できるものは売却するなど、資産の適正化と債務増加の抑制に努めます。
- ・ 市が設置、管理する児童館、福祉館、地域集会所などの公の施設のうち、実質的に単一自治会の集会施設として利用されているものについては、自ら集会施設を設置し管理している自治会との公平性を確保するた

め、自治会との合意形成に努め、施設の改修などに合わせて移管することを原則とします。

- ・ 類似機能を持つ施設の新規建設を抑制し、既存施設を最大限に活用することを原則とします。

#### 長期債務の削減

- ・ 普通債残高の削減を引き続き推進するため、公共投資の優先順位を精査し、市債の発行をできるだけ抑制します。
- ・ 特例債についても、事務事業の見直し等の取組により発行額の抑制に努めます。
- ・ 土地開発公社及び事業公社に対する未償還債務については、償還計画を策定し、長期的取組として計画的に削減します。

#### 特別会計の健全化

- ・ 特別会計は独立採算を基本としていることから、経費の節減合理化や収入の確保に努めることにより、制度上認められる以外の一般会計からの繰入金の縮減を図ります。

# 取組項目

担当課名	広報広聴課		シート	111-01
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	伊勢原市公式ホームページの運用管理の改善			
現状・課題 目的・効果	市ホームページについては、情報発信のスピードアップを図るため、情報発信課によるサイトの直接更新に向けた調整と研修の実施が必要となっているほか、CMS（コンテンツマネジメントシステム）導入費用が高額なため、本市の業務体制に適合するCMSの構築を調査・検討し、ウェブアクセシビリティ指針に基づくサイトづくりに取り組めます。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・構築システムの仕様に関する調査、研究	・システム検証及び各課研修の実施	・構築システムの運用管理	
成果指標	システム構築	試行、研究	導入	
数値目標				

担当課名	広報広聴課		シート	111-02
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	インターネットを活用した広聴活動の推進			
現状・課題 目的・効果	インターネットを活用した広聴活動を推進するに当たり、新たな広聴事業の手法として、公式のツイッターやブログについての検証を行いました。 平成25年度のリニューアルに合わせ、ホームページを活用したアンケート形式の広聴事業の導入を含めた検討を進めていきます。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・新たな手法の検討	・検討結果による運用	・新たな手法の導入	
成果指標	調査	研究	導入	
数値目標				

担当課名	広報広聴課		シート	111-03
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	市政情報のビデオ広報化			
現状・課題 目的・効果	市役所庁舎等にモニター装置を設置し、市の行政、産業、観光等の情報を映像で提供し、効果的な広報活動を推進します。 また、その実施に当たっては、動画広告収入などの新たな財源の確保に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報ビデオの企画</li> <li>・広告事業者調整</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報ビデオの製作</li> <li>・広告事業者募集</li> <li>・モニターの設置</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報ビデオの製作</li> <li>・広告事業者募集</li> </ul>	
成果指標	市政ビデオ広報の企画調整		市政ビデオ広報の制作、放映	
数値目標	番組の制作内容検討		番組の制作本数：1本 広告料収入：50千円	
			番組の制作本数：2本 広告料収入：100千円	

担当課名	総務課		シート	111-04
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	市要綱・要領集の電子化による公開			
現状・課題 目的・効果	現在、市内LANにより運用している本市の要綱・要領集は、異なるアプリケーションにより作成された複数のファイルによる管理・編さん方式をとっています。 そこで、現行の要綱・要領集を統一アプリケーション（PDF）での管理・編さん方法によるシステムに再構築し、その管理・運用の効率化・一元化を図るとともに、市ホームページでの閲覧を可能なものとし、市政情報の積極的な公開・共有化を推進します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構築システム仕様の調査研究</li> <li>・市ホームページ所管課との調整</li> <li>・現行要綱・要領の精査、整理</li> <li>・順次、現行要綱・要領の統一フォーマット化作業の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入、市ホームページでの公開</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用管理</li> </ul>	
成果指標	システム構築		導入、公開	
数値目標	フォーマット件数：396件			

担当課名	議会事務局		シート	111-05
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	議会活動の公開の推進			
現状・課題 目的・効果	市民に開かれた議会を目指すため、これまでも本会議のインターネット中継や傍聴人への資料貸与など、議会に関する情報の公開・共有化に努めてきましたが、新たに、委員会を同時開催しないことや、委員会や会派ごとに実施している議員視察について視察ごとに報告書を作成してホームページに掲載するなど、議会情報の積極的な公開・共有化を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の同時開催の廃止</li> <li>・市議会ホームページでの公開</li> <li>・議会中継の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会ホームページでの公開</li> <li>・議会中継の充実</li> </ul>	
	公開、改善		公開、改善	
	議会中継アクセス件数：11,500件		議会中継アクセス件数：12,000件	
成果指標	公開、改善		公開、改善	
数値目標	議会中継アクセス件数：11,500件		議会中継アクセス件数：12,500件	

担当課名	教育総務課		シート	111-06
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政情報の共有化		
取組項目名	教育委員会情報紙の発行			
現状・課題 目的・効果	<p>教育委員会の取組については、各所属がそれぞれチラシや市ホームページなどを使った方法で市民に周知を図ってきましたが、平成20年度から始まった教育委員会点検評価における委員からの意見を踏まえ、教育委員会の全体的な取組について公開するものとして、教育委員会情報紙を平成23年4月に発行しました。</p> <p>この情報紙の発行に継続して取り組み、教育委員会の取組や施策などを保護者をはじめ地域の方々にわかりやすく積極的に伝えることで、教育施策に対する理解を深め、よりよい教育環境づくりを進めていきます。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・伊勢原市教育委員会情報紙「きょういく伊勢原」の発行		・伊勢原市教育委員会情報紙「きょういく伊勢原」の発行	
	発行		発行	
	1回		1回	
成果指標	発行		発行	
数値目標	1回		1回	



担当課名	広報広聴課		シート	112-01
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政への市民参加の推進		
取組項目名	広報いせはら編集への市民参加の充実			
現状・課題 目的・効果	広報いせはらの編集に当たって、広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加を実施するとともに、市民企画による特集記事を作成します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加</li> <li>・市民編集委員、市民通信員、市民リポーターの委嘱</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加</li> <li>・市民企画による特集記事の作成</li> <li>・市民カメラマンの委嘱</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加</li> <li>・市民編集委員、市民通信員、市民リポーターの委嘱</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加</li> <li>・市民編集委員、市民通信員、市民リポーターの委嘱</li> </ul>	
	市民委員の委嘱		市民委員の委嘱、市民企画記事の作成	
成果指標	市民委員の委嘱		市民委員の委嘱	
数値目標				

担当課名	市民協働課		シート	112-02
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政への市民参加の推進		
取組項目名	市民参加推進指針の運用			
現状・課題 目的・効果	<p>「市民参加推進指針」に基づく取組を推進し、より多くの市民の市政への参加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政運営の各課程における市民参加の推進：政策形成過程における市民参加の取組（意見、意向、ニーズの把握（意識調査、アンケート調査などの実施）、政策決定への市民参加（陳情・要望の実施、審議会等の開催、パブリックコメント制度の運用など））、実施過程における市民参加への取組（ワークショップ、事業協働の市民提案など）、評価過程における市民参加への取組（評価制度、市民満足度調査）</li> <li>・市民活動を促進、伸長する取組：市民活動補償制度、自治会活動との連携など</li> <li>・市民参加推進の基盤づくりへの取組：市民参加のマニュアル化、職員研修制度の拡充</li> <li>・情報の共有化に向けた取組：情報公開、広報の拡充など</li> <li>・パートナーシップによるまちづくり推進の取組</li> </ul>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取組の点検</li> <li>・パブリックコメント制度の運用、改善</li> <li>・取組進捗状況調査の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取組の点検</li> <li>・パブリックコメント制度の運用、点検</li> <li>・取組進捗状況調査の実施及び検証</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取組の点検</li> <li>・パブリックコメント制度の運用、見直し</li> <li>・取組進捗状況調査の実施及び検証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取組の点検</li> <li>・パブリックコメント制度の運用、見直し</li> <li>・取組進捗状況調査の実施及び検証</li> </ul>	
	運用		運用	
成果指標	運用		運用	
数値目標				

担当課名	市民相談課		シート	112-03
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政への市民参加の推進		
取組項目名	審議会等の在り方に関する基本方針の運用			
現状・課題 目的・効果	審議会等の委員の選任に当たっては、再任の制限や兼職数の制限等を規定していますが、専門的知識を有する適任者の人材確保が困難な状況にあることや、公募委員の確保が課題となっていますが、引き続き、「審議会の在り方に関する基本方針」、「審議会の公開に関する要綱」及び「審議会等の委員公募要綱」の趣旨に沿って、対象となる審議会の委員選任、会議公開等の進行管理を行っていきます。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の適正な管理運営</li> <li>・公募委員の選考数の向上</li> </ul>	
成果指標	公募充足率（公募数に対する選任数） 情報公開率（原則公開すべき会議数）		公募充足率（公募数に対する選任数） 情報公開率（原則公開すべき会議数）	
数値目標	100%		100%	

担当課名	人権・男女共同参画推進室		シート	112-04
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	市政への市民参加の推進		
取組項目名	男女共同参画社会の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>審議会等への女性の登用率の拡大に関しては、女性の市政への参画は進んでいるものの、依然として女性委員が極端に少ない審議会もあります。</p> <p>男女の構成比率は、できる限り均等であることが肝要であることから、引き続き、関係課等に対し積極的な対応を図るよう求めていきます。</p> <p>（平成23年4月1日現在の女性の登用率は34.9パーセント、47審議会等中50パーセント以上の登用は7審議会等）</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・伊勢原市男女共同参画プラン改定準備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・伊勢原市男女共同参画プラン改定検討</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・改定伊勢原市男女共同参画プランに基づく事業の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・改定伊勢原市男女共同参画プランに基づく事業の推進</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・改定伊勢原市男女共同参画プランに基づく事業の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等における女性の登用率調査</li> <li>・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼</li> <li>・市ホームページ等による公表</li> <li>・改定伊勢原市男女共同参画プランに基づく事業の推進</li> </ul>	
成果指標	女性の登用率		女性の登用率	
数値目標	50%		50%	

担当課名	市民協働課		シート	121-01
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	自治会活動の支援		
取組項目名	自治会活動の支援			
現状・課題 目的・効果	<p>少子・高齢化社会の到来、核家族化、ライフスタイルの多様化など自治会を取り巻く環境も急速に変化し、住民同士のつながりの低下や地域課題も複雑化・専門化・広域化するなど、自治会への期待が大きくなる一方で、自治会内では、役員の高齢化やなり手不足、自治会未加入世帯への取組など、問題や課題を抱えています。</p> <p>そこで、自治会連合会による「自治会の今後のあり方検討結果」に基づき、市に対して取組・改善を求められている事項を検討し、見直し、改善を図るとともに、自治会への負担の軽減を図り、自治会が地域課題解決に向けて力を発揮できるよう組織力の強化や必要な支援を行います。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自らの課題解決や住民同士の連帯意識の強化に係る自治会活動への支援</li> <li>・自治会加入促進</li> <li>・「自治会活動のあり方について」の庁内検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自らの課題解決や住民同士の連帯意識の強化に係る自治会活動への支援</li> <li>・自治会加入促進</li> <li>・「自治会活動のあり方について」の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会との連携による自治会の抱える課題の再点検、協働による対応策の模索</li> <li>・自治会加入促進</li> <li>・「自治会活動のあり方について」の見直し、改善</li> </ul>	
成果指標	検討	検討、見直し	見直し、改善	
数値目標				

担当課名	市民協働課		シート	122-01
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	市民活動促進指針の運用			
現状・課題 目的・効果	<p>「市民活動促進指針」に基づき、市民の活動を活発化し、市民と市の協働が進展することにより、まちづくりや市民生活の向上を図るとともに、市民の力、行政の力がともに高まっていくことを目指していきます。</p> <p>(基本的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動に参加するための取組：情報提供、登録制度など</li> <li>市民活動団体がより活発化するための取組：市民活動サポートセンターの運営、市民活動支援助成金、市民活動災害補償制度など</li> <li>市民活動団体等の交流、連携のための取組：コーディネート、ネットワーク形成</li> <li>市民活動が広く受け入れられるための取組：情報発信、PRなど</li> <li>市民活動と市の協働推進のための取組：施策事業の点検、多様な市民協働の活用など</li> </ul>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動促進指針に基づいた取組の着実な推進、取組の点検</li> <li>市民活動促進検討会議の運営(市民活動支援助成金制度見直し、協働事業制度の検討・構築)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動促進指針に基づいた取組の着実な推進、未着手事業等の整理</li> <li>市民活動促進検討会議の運営(中間支援組織の検討、各制度の運用点検)</li> <li>生涯学習などの団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる協働の充実を目指した市民活動促進指針に基づく成果の見直し</li> <li>市民活動促進検討会議の運営(サポートセンターの運営点検、各制度の見直し)</li> <li>生涯学習などの団体との連携</li> </ul>	
成果指標	制度の見直し	制度点検	制度の見直し	
数値目標				

担当課名	市民協働課		シート	122-02
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	市民活動の情報提供の充実			
現状・課題 目的・効果	<p>市民活動を支援するためには、市民活動団体の活動情報提供の充実が必要であり、平成22年度からは、市民活動サポートセンターでの利用登録団体情報の提供を行っています。</p> <p>今後も、市民活動団体の情報を市民活動サポートセンターで一元的に管理し、活動情報を蓄積し、提供できる活動情報の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録団体：83団体(平成22年度末現在)</li> <li>市民活動サポートセンター内での団体情報の閲覧と団体概要の掲示</li> <li>市民活動サポートセンターホームページでの各種情報の紹介</li> <li>利用登録団体紹介ブックの発行と配布</li> </ul>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録団体の増加</li> <li>市民活動団体情報の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録団体の増加</li> <li>市民活動団体情報の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用登録団体の増加</li> <li>市民活動団体情報の充実</li> </ul>	
成果指標	利用登録団体数の増加	利用登録団体数の増加	利用登録団体数の増加	
数値目標	90団体	100団体	110団体	

担当課名	市民協働課		シート	122-03
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	市民活動サポートセンターの運営			
現状・課題 目的・効果	<p>「市民活動促進指針」に基づき、市民活動団体がより活発に活動できるよう、平成21年11月に市民活動サポートセンターを開設し、市民活動の場の提供、団体運営のノウハウの提供、市民活動や市民活動団体に関する情報の提供、団体相互のネットワーク形成や市民と市民活動をつなぐコーディネートなどを行うことにより、市民活動の活性化を促進してきました。</p> <p>今後も、利用者のニーズに則して事業を充実させ、センター運営を軌道に乗せるとともに、市民主体の運営を目指します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター事業の実施（相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など）</li> <li>・運営主体の組織化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター事業の実施（相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など）</li> <li>・運営主体の組織設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター事業の実施（相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など）</li> <li>・運営主体による運営</li> </ul>	
成果指標	年間利用者数の増加	年間利用者数の増加	年間利用者数の増加	
数値目標	7,000人	8,000人	9,000人	

担当課名	市民協働課		シート	122-04
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	市民活動事業の支援			
現状・課題 目的・効果	<p>市民活動を活発化するには、市民主体となる活動団体が創出され、かつ、それらの団体の活動が安定し、継続・発展していくことが重要です。市民活動団体の設立時からしばらくの間は、組織力、事業実施力、備品など活動基盤を固めるために一定の資金を要することが多いため、市民活動団体の発達段階に応じて当該団体が自立できるように支援することで、新たな市民活動の創出を促すとともに、市民活動団体の成長と安定化を図り、市民活動全体の活性化を目指します。</p> <p>現在の市民活動支援助成金制度は、既に自立した団体は対象外としていることや手続きが煩雑であること等から、申請数が減少傾向にあります。</p> <p>こうしたことから、現制度を見直し、今後、活動場所の提供や情報提供、相談など市民活動サポートセンターが中心となって行う市民活動団体の育成や支援に加え、市と市民活動団体とが協働して事業を展開することに対して効果的な支援ができる制度の在り方を検討・構築して運用していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働マニュアルの策定、職員研修</li> <li>・市民活動支援助成金制度の運用、制度の見直し</li> <li>・市民活動災害補償制度の運用</li> <li>・協働事業提案制度の検討、新たな制度の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働マニュアルの運用、職員研修</li> <li>・新たな市民活動支援助成金制度の運用</li> <li>・市民活動災害補償制度の運用</li> <li>・新たな協働事業提案制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の自主的活動を促進するための市民活動サポートセンターを核としたコーディネート機能の充実</li> <li>・市民協働マニュアルの運用、職員研修</li> <li>・市民活動支援助成金制度の運用</li> <li>・市民活動災害補償制度の運用</li> <li>・協働事業提案制度の運用</li> </ul>	
成果指標	運用、検討	運用	運用	
数値目標				

担当課名	社会教育課		シート	122-05
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	生涯学習活動サポート事業の推進			
現状・課題 目的・効果	市内公民館等の生涯学習施設やコミュニティセンターなどに生涯学習活動情報誌サポートブックを配置し、学習情報の提供を図るとともに、市民からの学習相談等に積極的に対応することにより、生涯学習活動の活性化を図るための「生涯学習活動サポートブック作成事業」や、生涯学習活動において、学習参加者が情報交換等で連携を深め、市民との橋渡しの役割を担うためのサポーターを養成するための「生涯学習活動サポーター養成講座の開設」、また、養成講座修了者が市民の学習活動を側面から支援するための「生涯学習活動サポートサロン運営事業」による生涯学習活動サポート事業に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートブックの公共施設への配置</li> <li>生涯学習活動サポーター養成講座の開設：5回、10月開催予定</li> <li>養成講座終了後の研修支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートブック更新</li> <li>養成講座終了後の研修支援</li> <li>サポートサロンの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートブック更新</li> <li>サポートサロンの運営</li> </ul>	
成果指標	養成講座の開設	運営	運営	
数値目標	養成講座修了者：10人	サポートサロン開催：月1回	サポートサロン開催：月1回	

担当課名	商工観光振興課		シート	122-06
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	ボランティア、NPO活動など市民活動の支援		
取組項目名	観光協会の法人化			
現状・課題 目的・効果	<p>市役所内に設置している観光協会の事務局は、協会プロパー職員を1名雇用しているほかは、市職員が常務理事、事務局長を兼務しています。</p> <p>また、観光団体の指導育成や観光協会との連絡調整業務を市職員が行っており、その業務内容や業務量に対する一定基準の線引きがないことや、任意団体であることの制約により、観光協会として十分な機能を発揮することが困難であるなど課題が多いのが現状です。</p> <p>そこで、観光協会業務と市観光行政業務を明確化するとともに、伊勢原の観光の新たな展開に向けて、新たな法人格を取得して協会の事業を更に拡充し、より柔軟かつ機動的な観光協会の運営が可能となるよう取り組み、首都圏における観光地としての地位を更に高め、地域経済の活性化を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会の法人化に向けた取組の検討と準備</li> <li>法人設立に向けた意思決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存団体から新法人への引継ぎに向けた整理</li> <li>協会の法人設立認可</li> <li>法人設立</li> <li>法人事業開始</li> <li>既存団体の解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の運用</li> </ul>	
成果指標	準備委員会設立	法人設立	運用	
数値目標				

担当課名	交通防犯対策課		シート	123-01
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	防犯拠点整備の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>犯罪のない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、成瀬東部地区（愛甲石田駅南口）に地域防犯活動の拠点施設の整備に取り組みます。</p> <p>また、開設に当たっては地元住民等で構成する（仮称）伊勢原市成瀬安全安心センター運営委員会を設置し、運営体制を検討するとともに、開設後は地域住民が主体となる運営体制を確立し、地域防犯活動を推進していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・防犯拠点の開設と体制づくり	・地域住民主導の防犯拠点の運営	・地域住民主導の防犯拠点の運営	
成果指標	開設	運営、地域防犯活動の利活用	運営、地域防犯活動の利活用	
数値目標	防犯活動利用人数：延べ年30人	防犯活動利用人数：延べ年240人	防犯活動利用人数：延べ年360人	

担当課名	農政課		シート	123-02
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	遊休農地の利活用の検討			
現状・課題 目的・効果	<p>農業従事者の高齢化、担い手不足等により耕作放棄地を含む遊休農地が年々増加しています。畜産農家、担い手農家、新規就農者等に農地の利用集積を図り、遊休農地の解消に努めていますが、すべてを解消するに至っていないのが実情です。</p> <p>そこで、農家はもとより市民、NPO、企業等でも耕作放棄地を活用し、農地保全に参画できる仕組みを県と共同研究し、その方策を検討します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究チームの立ち上げ</li> <li>合同勉強会、現地確認の実施</li> <li>農地活用プラン方策の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的手段の検討</li> <li>国、県の補助事業、交付金事業の検討</li> <li>モデル事業計画の作成</li> <li>モデル事業の開始</li> </ul>	・事業成果の検証	
成果指標	研究	計画、実施	検証	
数値目標				

担当課名	農林整備課		シート	123-03
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	農道・用排水路改善事業の推進			
現状・課題 目的・効果	農道・用排水路の整備要望は毎年多数ありますが、現在の予算規模では緊急的な箇所を整備するのが限界であり、多くの要望は次年度以降に積み残されています。 そこで、市が整備に必要な原材料の支給を行い、市民との協働による農業生産基盤整備に取り組み、市民との協働によるまちづくりを推進します。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・制度の運用（生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置）	・制度の運用（生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置）	・制度の運用（生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置）	
成果指標	運用	運用	運用	
数値目標	原材料支給件数：22件	原材料支給件数：26件	原材料支給件数：30件	

担当課名	介護高齢福祉課		シート	123-04
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	伊勢原市老人クラブ連合会による社会貢献活動の推進			
現状・課題 目的・効果	老人クラブ連合会では、老人クラブ会員数の減少傾向が続いているため、魅力ある老人クラブづくりの取組の一つとして地域に根ざした社会貢献活動の実施を検討しています。（単位老人クラブの中には、地域の神社や公共施設等の清掃活動や友愛活動を行っているクラブもありますが、老人クラブ連合会としてはこれまでそのような活動は行っていません。） そこで、市民との協働によるまちづくりを推進するため、老人クラブ連合会による社会貢献活動に係る制度を構築します。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・老人クラブ連合会による社会貢献活動についての協議、検討	・老人クラブ連合会による社会貢献活動に係る制度の構築	・制度に基づく社会貢献活動の実施	
成果指標	協議、検討	制度の構築	活動開始	
数値目標			活動参加者数：300人	



担当課名	都市総務課		シート	123-05
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市政への市民参加		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	(仮称)伊勢原市地域まちづくり推進条例の制定・運用			
現状・課題 目的・効果	<p>住みよいまちづくりを推進するため、地域にふさわしい土地利用が展開されるよう、(仮称)伊勢原市地域まちづくり推進条例の制定に取り組んでいます。</p> <p>条例では、地域まちづくり活動を行う組織の登録や認定制度、地域における建築ルール等を定めた計画の認定制度のほか、それら活動に対する市の支援制度などを定め、市民等の主体的なまちづくり活動の促進と市民協働によるまちづくりを目指すこととしています。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)伊勢原市地域まちづくり推進条例の制定</li> <li>・条例の運用体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の運用体制の整備</li> <li>・条例の運用(地域まちづくり活動の支援等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の運用(地域まちづくり活動の支援等)</li> </ul>	
成果指標	条例制定	相談窓口設置	市民活動登録	
数値目標		相談支援：4件	市民活動登録：2件	

担当課名	公園緑地課		シート	123-06
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	公園愛護会活動推進事業の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>公園愛護会制度は、市民にとって身近な公共空間である都市公園や市が管理する緑地の美化を推進するため、市民等による継続的、自主的な美化活動を支援し、公園等の美化に対する市民意識の向上を図るとともに、市民協働による清潔で安全な公共空間を創出することを目的として平成20年1月1日に施行しました。</p> <p>現在、17団体(会員数296名)が21公園及び緑地の清掃、草取り、花壇の管理等の活動を行っていますが、引き続き制度の周知を図り、会員の増加を目指し、協働によるまちづくりを推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用</li> <li>・広報等による制度の周知、会員の募集</li> <li>・公園愛護会の新規設立に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用</li> <li>・広報等による制度の周知、会員の募集</li> <li>・公園愛護会の新規設立に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用</li> <li>・広報等による制度の周知、会員の募集</li> <li>・公園愛護会の新規設立に向けた支援</li> </ul>	
成果指標	公園愛護会の設置数 設置による経費削減効果	公園愛護会の設置数 設置による経費削減効果	公園愛護会の設置数 設置による経費削減効果	
数値目標	公園愛護会1団体設置増 経費削減：2,898千円	公園愛護会1団体設置増 経費削減：3,036千円	公園愛護会1団体設置増 経費削減：3,174千円	

担当課名	土木総務課		シート	123-07
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	市民との協働による道路管理の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>道路の側溝清掃など道路の管理は、市が行うものとされています。しかし、一部の自治会や企業等は、「道路はみんなのもの」と考え、道路の側溝清掃、草刈りや植栽帯の花植等を実施しています。</p> <p>そこで市では、市民と協働による道路管理を推進し、道路管理に関する意識啓発や維持管理費の縮減に向けた取組を実施することとし、市民が自主的に活動をしていただけるよう、市民、諸団体及び市役所職員が協力し、道路の側溝清掃等の作業を行い、道路に関する意識を啓発します。</p> <p>道路に関する意識が変わることで、水路等他の公共物に対する意識の啓発につながるよう、8月10日の「道の日」に合わせた活動や集中豪雨時期の清掃活動等を行うこととします。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に活動をしている団体の調査等</li> <li>・活動内容の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を基にした試行的活動の実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の活動内容の検証</li> <li>・活動の実施</li> </ul>	
成果指標	活動内容の調査、検討		試行的活動の実施	
数値目標	調査、検討会議の開催：2回		活動の実施：1回	

担当課名	土木維持補修課		シート	123-08
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	生活道路改善事業の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>市が管理する道路施設の整備や修繕要望については、内容の難易に関わらず多数あります。その中でも、比較的簡易で技術を必要としないものや、地域の技術や経験がある者の指導により市民で対応できるものもあります。</p> <p>そうしたものについては、市が原材料を提供し、地域住民を中心とした整備や修繕を実施することで、地域の自主的活動の推進と協働によるまちづくりの展開を推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施</li> <li>・修繕・改善に必要な原材料の支給</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施</li> <li>・修繕・改善に必要な原材料の支給</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施</li> <li>・修繕・改善に必要な原材料の支給</li> </ul>	
成果指標	実施		実施	
数値目標	5箇所（路線）		5箇所（路線）	

担当課名	河川・下水道整備課		シート	123-09
方向性区分	大	市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		
	中	市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり		
	小	協働によるまちづくりの展開		
取組項目名	クリーンサポート制度の構築			
現状・課題 目的・効果	<p>市が所有する河川、水路などの公共施設の維持管理（清掃、草刈り等）については、行政が一貫して行っています。</p> <p>しかし、市民が義務的活動ではなく自らの活動と責任で、清掃・美化・緑化活動などを通じて市と協働で管理することにより、公共施設への愛着心の育成、環境の向上改善、地域コミュニティの形成を図ることができます。</p> <p>市民の自主的活動により、地域の特性に合った環境づくりや公共施設の有効活用が可能となるほか、市としても市民の活動から得た意見や要望を、今後の整備や維持管理に反映させることができるメリットがあることから、市民の自主的活動をサポートする制度の構築に取り組みます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となりうる公共施設の調査</li> <li>研究及び把握</li> <li>実施要綱の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民への制度内容の周知</li> <li>参加者（自治会、団体など）の募集</li> <li>実施要綱の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の運用管理</li> <li>活動に必要な清掃器具等の貸与、ゴミ袋等の支給</li> </ul>	
成果指標	制度の構築	説明、募集	運用管理	
数値目標				

担当課名	広報広聴課		シート	211-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	市民ニーズへの迅速・的確な対応		
取組項目名	市民意識調査の実施			
現状・課題 目的・効果	<p>行政施策全般に対する市民の満足度や今後の市の取組に対する優先度などを把握し、施策の立案・見直しに反映させるため、市民意識調査（おおむね5年ごと）を実施します。</p> <p>また、調査結果については、行政評価制度における評価基準の一要素とするほか、総合計画などに活用していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象、調査項目、調査方法等の検討</li> <li>・調査の実施</li> </ul>	
成果指標			検討、実施	
数値目標				

担当課名	総務課		シート	212-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	窓口サービスの向上		
取組項目名	窓口サービスのワンストップ化の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>これまでも、市民生活相談業務や子育て相談業務などを中心に、サービス利用者の利便性の向上と事務の一元化による効率的・効果的な業務運営を図るため、必要に応じて組織横断的な対応により、窓口サービスのワンストップ化を推進してきました。</p> <p>今後も、効率的・効果的な行政運営を推進するための組織編成の在り方を勘案した中、一元集約化によりサービスの提供の最適化が図られるものについては、その実施方法、実施時期や運営主体等の執行体制を総合的に整理・検討し、実施が可能なものについては拡充を図っていきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスのワンストップ化の先進事例の調査研究</li> <li>・一元集約化が可能な事務の整理・実施方法・実施時期・運営主体等執行体制の検討</li> <li>・一元化が可能なものについては実施（事務の整理移管に伴う整理移管に伴う関係組織・関係例規の整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行体制の検討結果に基づく総合調整（可能なものについては実施）</li> <li>・事務の整理移管に伴う整理移管に伴う関係組織・関係例規の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行体制の総合調整結果に基づく窓口サービスのワンストップ化の実施</li> </ul>	
成果指標	一元集約化事務の整理	執行体制の調整・整備	ワンストップ化の実施	
数値目標				

担当課名	情報システム課		シート	212-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	窓口サービスの向上		
取組項目名	I Cカード等の一元化の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>現在市が発行している個人確認用カードは、住民基本台帳カード（I C）、市民カード（磁気）、印鑑カード、図書カードがありますが、市のサービスを受ける際には、これらのカードを使い分ける必要があり、カード管理が煩雑となっています。</p> <p>そこで、複数ある個人確認用カードの統合を検討し、可能な限りの一元化に取り組みます。これにより、個人確認用カードの作成時やサービスを受ける際の手続の簡略化が図られるとともに、カード管理が容易となり、紛失や盗難の危険性が減少することが期待されます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カード統合の問題点調査と課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一元化に向けての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行開始</li> </ul>	
成果指標	問題点の把握	方向性の決定	試行開始	
数値目標				

担当課名	市民相談課		シート	212-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	窓口サービスの向上		
取組項目名	国税関係相談の充実			
現状・課題 目的・効果	高齢社会を迎え、相続税や贈与税等の国税に関する相談者が増加しています。国税等に関する相談については、現在、月1回のみの税理士による税務相談を行っていますが、年々相談件数が多くなっている現状を踏まえ、問題解決に向けたアドバイスの実施や情報提供などによる早期の対応を図るため、国税に関する専門的知識を有している者又は国税に関し業務経験のある者の配置に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・相談体制の検討		・相談日、専門相談員の配置の検討	
			・相談の実施	
成果指標	検討		検討	
数値目標			1名	

担当課名	子育て支援課		シート	212-04
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	窓口サービスの向上		
取組項目名	子育て相談機能の充実			
現状・課題 目的・効果	就学前は福祉部門、就学後は教育委員会に分けて担当していた子どもに関する相談機能を就学前後を通して切れ目のないものとするため、平成21年度に児童相談センターを開設しましたが、情報、履歴の集中管理体制と組織的、継続的な相談機能が未整備であることから、統一した記録管理システムの構築が課題となっています。 そこで、情報の共有化の推進と事務の効率化を図るため、児童相談業務の管理システムを構築し、相談機能の充実に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・記録管理システム仕様の調査研究 ・記録の共有所管課との調整		・システムの導入	
			・システムの運用管理	
成果指標	システム構築		導入	
数値目標				

担当課名	図書館・子ども科学館		シート	212-05
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	市民の立場に立った行政サービスの提供		
	小	窓口サービスの向上		
取組項目名	貸出図書返却窓口の拡充			
現状・課題 目的・効果	図書館まで貸出図書の返却に来ることが困難な方が、図書館を身近でより利用しやすいものとなるよう、利用者のサービス向上を図るため、現在設置している駅と石田窓口センターのほか、地域の拠点である地区公民館に返却ボックスを設置し、回収するための貸出図書の返却窓口の拡充に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館図書の返却箱の設置（全体で：6公民館）</li> <li>・関係機関との協議</li> </ul>	・公民館図書の返却箱の設置	・公民館図書の返却箱の設置	
成果指標	返却箱設置数	返却箱設置数	返却箱設置数	
数値目標	2箇所の公民館	2箇所の公民館	2箇所の公民館	

担当課名	企画調整課		シート	221-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	行政評価制度の運用			
現状・課題 目的・効果	<p>総合計画に定める施策や施策を実現するために実施する事業を評価の対象として、「施策評価」や「事務事業評価」を実施し、それぞれの達成目標を的確に管理して、各特性に応じた効果的な取組を進めていくことにより、総合計画の着実な推進とその実効性を確保することとしています。</p> <p>また、後期基本計画において、「アカウントビリティの向上」を優先施策に掲げ、行政評価制度の充実の取組を行っています。</p> <p>今後、次期総合計画策定が予定されていることから、次期総合計画に基づく取組について、より客観的に評価できるよう、行政評価制度の充実・改善に取り組みます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行評価制度の適切な運用</li> <li>・ 行政評価結果の公表</li> <li>・ 現行評価制度の課題の整理、次期総合計画に合わせた現行制度の改善の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行評価制度の適切な運用</li> <li>・ 次期総合計画に合わせた評価制度の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価制度の適切な運用</li> </ul>	
成果指標	評価の実施、制度改善の検討	評価の実施、制度改善の検討	評価の実施、制度改善の検討	
数値目標				

担当課名	財政課		シート	221-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	補助金の見直し			
現状・課題 目的・効果	<p>最も効果的かつ効率的な事業の執行方法を明確にするとともに、補助金支出の公益性の検証により、限りある予算の執行について効率性・効果性及び透明性の一層の向上に取り組みます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検</li> <li>・ 点検内容の次年度予算編成への的確な反映と補助要綱の随時見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検</li> <li>・ 点検内容の次年度予算編成への的確な反映と補助要綱の随時見直し</li> </ul>	
成果指標	点検、実施	点検、実施	点検、実施	
数値目標				



担当課名	総務課		シート	221-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	事業評価制度の構築			
現状・課題 目的・効果	<p>行政活動の成果については、数値等を用いながら客観的に評価・分析する仕組みとして、総合計画に係る施策評価及び事務事業評価からなる行政評価システムを導入・実施し、行政運営におけるPDCA(Plan-Do-Check-Action)マネジメントサイクルの中に組み込み、行政活動の不断の見直しや改善に取り組んでいます。</p> <p>この行政評価の対象となっていない事業を含め、総合的な観点から事業の実施の必要性、実施の方法等を整理し、簡素で効率的な行政運営を実現するための仕組みとして事業評価制度の構築に取り組めます。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度を導入している先進事例の調査・研究</li> <li>制度導入実施に当たっての課題等の精査</li> <li>制度の仕組みの検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の構築</li> <li>制度の導入、実施、検証</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の運用管理</li> </ul>	
成果指標	調査・研究、課題の整理		制度構築、実施、検証	
数値目標				

担当課名	総務課		シート	221-04
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	行政文書の保存年限・文書分類の見直し			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、行政文書の保存年限は、永年保存以下6つの保存年限を定めていますが、文書保存庫の保存スペースに余裕がなくなり民間の倉庫業者に一部保管を委託しています。</p> <p>文書保存庫以外で保管する保存文書の保管経費を節減するため、「永年保存」を「30年保存」に改め、新たに「7年保存」の保存年限を設定するなど、文書分類表で行っている保存年限の基準を見直し、新たに保存年限の基準を設け、文書分類表の簡素化を行うことにより事務の効率化に取り組めます。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な文書の基準及び保管場所の調査、検討</li> <li>保存年限の基準の調査、検討</li> <li>文書分類表の簡素化の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な文書及び保存年限の基準の構築</li> <li>文書分類表の構築</li> <li>行政文書取扱規程の改正</li> <li>昭和59年度以降の文書保存目録の電子化</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>新基準による運用開始</li> <li>永年保存している昭和58年度以前文書及び昭和59年度文書の新保存年限適用による見直し</li> <li>昭和59年度以降の文書保存目録の電子化</li> </ul>	
成果指標	調査、検討		構築	
数値目標	保管委託箱数：1,114箱		保管委託箱数：1,154箱	

担当課名	管財契約検査課		シート	221-05
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	共用車の定期的な入替えとエコカーの増車			
現状・課題 目的・効果	<p>現在の共用車は、単年度の支出削減と車両管理事務の合理化を図るため、リース契約車両の方向に切り替えています。車両購入費と維持管理費等を考慮すると約8年以上のリース契約は、公費の支出が多くなるほか、車両が古くなればなるほど故障のリスクは増大するとともに、車両の技術革新のスピードから環境に対しての負荷も大きくなります。</p> <p>こうしたことから、車両の定期的な入替えを行うとともに、エコカーを増車し、燃費効率の向上を図るなど環境への負荷の低減に取り組みます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・10年以上経過の共用車の入替え（ハイブリッドカーへの入替え3台）	・10年以上経過の共用車の入替え（軽乗用車タイプのエコカーへの入替え4台）	・10年以上経過の共用車の入替え（軽乗用車タイプのエコカーへの入替え5台）	
成果指標	環境負荷と燃料費の軽減	環境負荷と燃料費の軽減	環境負荷と燃料費の軽減	
数値目標	25台（約83.3%）	28台（約93.3%）	29台（約96.7%）	

担当課名	交通防犯対策課		シート	221-06
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	防犯灯照度の改善			
現状・課題 目的・効果	<p>市民の防犯意識が高まりを見せる中、防犯灯の新設要望が多くなっているとともに、経年劣化による既設防犯灯の修繕や交換が必要となる箇所も多く発生してきています。</p> <p>また、近年は既存の20ワット蛍光管防犯灯と比較して高照度で長寿命、電気料金の安価なLED防犯灯の普及が進んできています。</p> <p>こうした状況を受け、夜間の歩行者等の安全を確保し、市民を犯罪から守るため、LED防犯灯の設置を推進するとともに、既存の20ワット蛍光管の防犯灯についても計画的にLED防犯灯への交換を推進していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設	・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設	・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設	
成果指標	防犯灯のLED化	防犯灯のLED化	防犯灯のLED化	
数値目標	LED防犯灯：750基	LED防犯灯：1,000基	LED防犯灯：1,000基超	

担当課名	商工観光振興課		シート	221-07
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	市営大山駐車場の利用者・受益者負担の見直し			
現状・課題 目的・効果	市営大山第1・第2駐車場は1日1回につき、料金前払い方式で大型車1,500円(第1駐車場のみ)、普通車600円、二輪車200円の使用料を設定しています。 利用者の利便性やサービス向上を充実させる一方、受益者負担の公平性の観点から、大山地域民間駐車場との料金格差の是正を図るとともに、第1駐車場と第2駐車場の料金格差の検討を行うなど、使用料金体系の見直しを検討します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係団体等との協議</li> <li>・料金体系の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金体系の再構築(条例改正等)</li> <li>・利用者、市民等に対する周知</li> </ul>	
成果指標	協議、検討		新料金体系構築	
数値目標			新料金体系運用開始	

担当課名	介護高齢福祉課		シート	221-08
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	介護サービスの利用者・受益者負担の見直し			
現状・課題 目的・効果	寝具乾燥・丸洗いサービス、ねたきり老人等理髪サービス及び日常生活用具支援サービスの事業については、第4期高齢者保健福祉計画(平成21年度～平成23年度)で高齢者及び介護者の経済的な負担軽減のため、受益者負担の導入は実施しないこととしましたが、第5期高齢者保健福祉計画(平成24年度～平成26年度)策定の基礎資料とするために実施したアンケート調査の結果を踏まえ、利用者・受益者負担の見直しを行います。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、受益者負担を導入するサービスの決定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担者、負担額について検討</li> <li>・対象者に対する周知</li> </ul>	
成果指標	検討		実施	
数値目標				

担当課名	環境美化センター		シート	221-09
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	ごみの受入日数及び品目の拡大			
現状・課題 目的・効果	<p>平成22年度現在、家庭から排出される一般廃棄物（ごみ）のうち、市民が環境美化センターへ直接搬入できるものは、有料の粗大ごみに限り、受付期日は月曜日から土曜日の週6日、年間で約290日だけとなっています。</p> <p>そこで、可燃物の収集体制が週2日収集体制へ移行することに合わせ、受付日を祝祭日（元旦を除く14日間）に拡大するとともに、粗大ごみ搬入時に限り、他のごみ（可燃・不燃・容器包装プラスチック・ペットボトル・資源品）についても環境美化センターで受け付けることとし、市民サービスの拡充とごみの資源化を目指します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ自己搬入受付日の拡充</li> <li>環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ自己搬入受付日の拡充</li> <li>環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ自己搬入受付日の拡充</li> <li>環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大</li> </ul>	
成果指標	拡大実施	拡大実施	拡大実施	
数値目標	粗大ごみ受付日拡大：年14日	粗大ごみ受付日拡大：年14日	粗大ごみ受付日拡大：年14日	

担当課名	環境美化センター		シート	221-10
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	新たな資源化品目の拡大			
現状・課題 目的・効果	<p>本市の資源化率は、平成20年度の容器包装プラスチック等の分別収集開始以来、平成21年度末で20パーセントと順調に推移していますが、ごみ処理基本計画上の目標値、平成23年度の25パーセントには依然として大きな差が生じています。</p> <p>資源化率の拡大には、市民の理解と協力が不可欠であり、今後も広報いせはらや市ホームページなどの広報媒体の活用や、地域の廃棄物減量推進員を通じての普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、新たな資源化品目の調査研究の上、採算性や収集運搬効率等を総合的に判断して、拡大していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな資源化品目の候補の選定</li> <li>収集運搬方法や資源化方策、コストなどの調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな資源化品目の候補の選定</li> <li>収集運搬方法や資源化方策、コストなどの調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな資源化品目の決定</li> <li>回収の開始</li> </ul>	
成果指標	調査、検討	調査、検討	拡大実施	
数値目標				

担当課名	環境美化センター		シート	221-11
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	ごみの減量化・資源化の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>本市の市民や企業等から排出され、伊勢原清掃工場で処理されているごみは、平成14年の約3万3千トンピークに、持続可能な循環型社会の実現のために、市民一人当たり750グラムのごみ量を目指して取り組んできた「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」による分別収集の拡大効果などから、平成21年度末には2万7千トンまで減少しています。</p> <p>この計画が、平成23年度に短期の計画年度が満了するのに合わせ、戦略的な計画に基づき、燃やすごみの更なる削減を市民の理解と協力により推進していきます。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・秦野市及び秦野市伊勢原市環境衛生組合との共同作業による一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂	・計画に基づく燃やすごみの削減に向けた市民への普及・啓発活動	・計画に基づく燃やすごみの削減に向けた市民への普及・啓発活動	
成果指標	計画改定	運用	運用	
数値目標				

担当課名	生活福祉課		シート	221-12
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	福祉のいずみ基金果実配分方法の整備			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、福祉のいずみ基金から生ずる果実(利子)については、社会福祉増進を図る事業を行っている当事者団体に1団体30万円を限度として配分していますが、配分回数等についての規定がありません。</p> <p>このため、果実配分限度額及び配分回数等の見直しを行い、果実(利子)の適正な配分を推進するとともに、配分対象団体の拡大を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果実配分限度額及び配分回数等の内容の調整</li> <li>・現行要綱の整理・精査</li> <li>・当事者団体の意見の集約</li> <li>・配分委員会の意見の集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配分限度額の見直しの実施</li> <li>・配分回数等の設定</li> <li>・現行要綱を改正、改正後の要綱に基づく果実配分の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正後の要綱に基づいて果実配分を実施</li> </ul>	
成果指標	検討	準備・実施	実施	
数値目標	対象団体に対する配分団体割合累計：35%	対象団体に対する配分団体割合累計：40%	対象団体に対する配分団体割合累計：60%	

担当課名	下水道施設課		シート	221-13
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	下水道施設とし尿等希釈投入施設維持管理業務の効率化による経費節減			
現状・課題 目的・効果	<p>下水道施設（終末処理場・中継ポンプ場）運転管理業務は、平成20年度までに個別に発注していた26件の委託業務を段階的に組み入れ、平成19年度からは工業用薬品等の購入についても本業務に組み入れ、経費の削減及び事務の簡素化を図ってきました。</p> <p>また、平成20年度からは、3箇年の長期継続契約として発注し、運転管理業務に係る諸経費率の削減を図ることができたとともに、契約最終年度となる平成22年度において、民間業者が長期間の業務を履行する能力を持っていることが確認できました。</p> <p>一般会計で運営しているし尿等希釈投入施設についても、経費の最小化及び事務の効率化を図るため、下水道施設運転管理業務と業務の一本化を図るとともに、一部の定期修繕を本業務に組み入れ、3箇年の長期継続契約とするなど、更なる維持管理業務の効率化を推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>経費の削減</li> <li>他都市事例調査、研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>経費の削減</li> <li>事務の問題点抽出、改善策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>経費の削減</li> <li>更なる効率化、経費削減の手法立案</li> </ul>	
成果指標	経費の削減	経費の削減	経費の削減	
数値目標	3,000千円	3,000千円	3,000千円	

担当課名	教育総務課		シート	221-14
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	事務事業の整理・合理化		
取組項目名	伊勢原市教育委員会点検評価委員会による点検・評価の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況については、毎年、教育委員会が点検・評価を行うことが義務づけられており、平成20年度から、学識経験や保護者の視点を有する方などで構成する「伊勢原市点検評価委員会」を設置し、点検・評価を実施しています。</p> <p>この点検・評価は、伊勢原市教育振興基本計画の進行管理を兼ねており、その結果については、市議会に報告するとともに、市ホームページなどで公表しています。また、委員からの評価又は意見については、教育行政の推進に反映することとしています。今後も、同委員会による適正な点検・評価を推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施（伊勢原市教育振興基本計画の進行管理）</li> <li>報告書の作成・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施（伊勢原市教育振興基本計画の進行管理）</li> <li>報告書の作成・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施（伊勢原市教育振興基本計画の進行管理）</li> <li>報告書の作成・公表</li> </ul>	
成果指標	委員会の開催	委員会の開催	委員会の開催	
数値目標	年3回	年3回	年3回	

担当課名	市民税課		シート	222-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	電子申告システムの導入			
現状・課題 目的・効果	<p>地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムであるeLTAx（地方税ポータルシステムの呼称）の運用が既に開始されています。</p> <p>これにより給与支払報告書の電子的提出や法人市民税の電子申告が可能となります。平成22年9月現在、全国では給与支払報告書の電子的提出については800市区町村、法人市町村民税の電子申告については774市区町村が対応済みとなっています。</p> <p>電子申告は、納税者利便の向上や税務事務効率の向上が期待できるとともに、国から利用促進を依頼されているところでもあるため、調査・研究を行い、導入を目指します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容			・電子申告についての調査、研究	
成果指標			調査、研究	
数値目標				

担当課名	情報システム課・市民税課・資産税課・収納課・戸籍住民課・介護高齢福祉課・保険年金課・建築指導課・学校教育課・選挙管理委員会事務局		シート	222-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	電算処理システムの再構築			
現状・課題 目的・効果	<p>基幹業務システムは、昭和62年に自庁導入して以来20年以上経過し、システムの老朽化から運用面において非常に複雑なシステムとなっています。更に、度重なる法改正に伴うシステム改修や、新制度発足により新たな構築が必要となったシステムを繋ぎ合わせて運用している状況にあります。</p> <p>こうしたことから、法改正等に伴うシステム改修コスト・テスト作業の軽減など総合的な運用コストの削減と各システム間の連携や国保連等の他団体との連携も向上させ、様々な面で業務効率化と情報処理の迅速化を図るため、税や住民記録など、ホストコンピュータによる基幹業務システムを市民ニーズや各原課ニーズを組み込み込んだパッケージ型システムにより再構築し、小型化・高性能化・大容量化などの情報技術の進展に対応した効率性の高いものに移行します。</p> <p>・市税、収納、住民記録、介護保険、国民健康保険、年金、後期高齢者医療、市営住宅、学校教育、選挙などの各種システム</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・サーバ及び端末等の機器とシステムのリース開始（平成24年1月からの住民記録稼働を実現）	・運用管理	・運用管理	
成果指標	システム稼働	運用管理	運用管理	
数値目標				

担当課名	戸籍住民課		シート	222-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	住基情報と戸籍附票情報の連携システムの構築			
現状・課題 目的・効果	<p>本市に住民登録し、他市町村が本籍の者の住所異動情報は、本籍地の戸籍附票に反映するため郵送により通知（住民基本台帳法第19条による通知）しており、また、本市に本籍がある者は、他市町村から住所異動通知が郵送され、戸籍附票を手入力で更新していますが、平成24年7月、法改正に伴い郵送に代えて住基ネットワーク網を利用し、本籍地市町村へ通知する制度がスタートします。</p> <p>そこで、住基システム内に通知（電送）等された住所異動情報を戸籍システムへ自動転送し、戸籍附票情報を更新するシステムを構築します。これにより、住基システムと戸籍システムの回線接続により手入力によることなく戸籍附票の自動更新が可能となり、事務の省力化・適正化を図ることができるようになります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・住基システムと戸籍システムの連携システムの構築	・継続して住基システムと戸籍システムの連携システムの構築の継続 ・平成24年7月からの稼働を予定	・システムの運用管理	
成果指標	システム構築	システム構築及び稼働	運用管理	
数値目標	更新所要時間：年560時間 （想定年間件数：4,500件）	更新所要時間：年250時間 （想定年間件数：4,500件）	更新所要時間：年149時間 （想定年間件数：4,500件）	

担当課名	戸籍住民課		シート	222-04
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	自動交付機による戸籍証明発行システムの構築			
現状・課題 目的・効果	<p>住民票及び印鑑証明を発行している現行の自動交付機を新機種に入れ替えることで、新たに戸籍証明の発行が可能となり、窓口業務の簡素化を図ることができるようになります。</p> <p>なお、自動交付機による証明発行には、暗証番号を登録した市民カードの交付が必要であり、また、戸籍証明の発行のためには、戸籍証明用の暗証番号を追加登録する必要があるため、旧印鑑登録証から市民カード（暗証番号登録したもの）への変更申請を促し、新たに戸籍証明が発行できることを周知する広報に努めることとします。</p> <p>・旧印鑑登録証（暗証番号なし）発行数：約26,000枚 市民カードへの変更・暗証番号登録が必要 ・市民カード（暗証番号登録分）発行数：約30,000枚 戸籍証明用暗証番号の追加登録が必要</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・自動交付機システムの構築 ・旧印鑑登録証から市民カードへの変更及び戸籍証明用暗証番号の登録申請案内に係る広報の実施	・システム構築の継続 ・市民への周知広報の継続実施 ・平成24年5月から7月までに稼働の予定	・システムの運用管理	
成果指標	システム構築	システム構築及び稼働	運用管理	
数値目標	自動交付機発行比率：14%（戸籍件数：0件）	自動交付機発行比率：15%（戸籍件数：1,000件）	自動交付機発行比率：16%（戸籍件数：2,000件）	



担当課名	福祉総務課		シート	222-05
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	保健福祉情報システムの再構築			
現状・課題 目的・効果	<p>保健福祉情報システム（ささえ）は、保健福祉情報を一元管理し、的確なサービス情報を迅速に提供できるようにするため、平成9年に導入し、平成18年3月にはサーバ機集中管理方式の採用等システムの再構築を行っています。</p> <p>しかしながら、現行のシステムは、導入から5年が経ち機器老朽化に伴う運用面におけるトラブルやディスク容量不足等が懸念される状況であることから、現行システムを仮想化し、その機能の延命を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築システム仕様の調査、研究</li> <li>関係課と調整</li> <li>構築システム仕様の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの再構築</li> <li>システムの運用管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用管理</li> </ul>	
成果指標	検討、諸調整	システム再構築	運用管理	
数値目標				

担当課名	総務課		シート	222-06
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	行政文書保存文書目録の電子化			
現状・課題 目的・効果	<p>現在の保存文書目録は、目録の作成及び文書の検索に時間を要することが見受けられることから、目録の作成時間及び文書の検索時間を短縮し、事務の効率化を図るため、表計算ソフト等を使用した保存文書目録を構築します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存文書目録の書式等の検討、庁内検討</li> <li>行政文書取扱規程の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新保存文書目録による運用管理</li> <li>文書検索時間の短縮</li> <li>保存文書目録作成時間の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用管理</li> <li>文書検索時間の短縮</li> <li>保存文書目録作成時間の短縮</li> </ul>	
成果指標	検討、構築	運用管理	運用管理	
数値目標	データベース化：15,000件			

担当課名	総務課		シート	222-07
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	マイクロフィルム文書の電子化			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、昭和58年度以前の一部の永年保存文書及び昭和63年度から平成3年度までの永年保存文書をマイクロフィルムにより保存・活用していますが、マイクロフィルムリーダーにより文書を検索することに時間がかかっています。</p> <p>このため、活用フィルムをパソコンで利用できるよう電子化し、利便性及び文書の検索性の向上により事務の効率化を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子化のファイル形式等の調査、研究</li> <li>システム構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用フィルムの電子化作業の実施（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用管理</li> </ul>	
成果指標	調査、研究	実施	運用管理	
数値目標				

担当課名	管財契約検査課		シート	222-08
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	公共工事における電子納品の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、調査・設計の成果品や工事関係書類は紙で納品・提出されており、保管場所の不足などの問題が生じていることから、これらを電子納品することにより、保管場所の省スペース化や成果品の再利用を図り、更には公共施設の迅速で適切な維持管理やライフサイクルコストの縮減を推進します。</p> <p>電子化に伴い必要なソフトについては、既存土木CADソフトに電子納品チェック機能を追加し、併せてUSBキーによるライセンス管理を、庁内LANサーバでの一元的なライセンス管理によるシステムに変更し、ライセンスの有効活用及び事務改善を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品試行（電子納品試行要領案による試行）</li> <li>対象：1千万円以上の単独工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品試行（電子納品試行要領案による試行）</li> <li>対象：1千万円以上の単独工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品管理ソフトを導入しての試行（電子納品試行要領案による試行）</li> <li>対象：1千万円以上の全工事</li> </ul>	
成果指標	試行	試行	管理ソフトを導入しての試行	
数値目標	5件	10件	15件	

担当課名	会計課		シート	222-09
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	E B (エレクトロニックバンキング) サービスの導入			
現状・課題 目的・効果	<p>財務会計システムにより作成した口座振込データは、FD (フロッピディスク) により横浜銀行市役所派出所 伊勢原支店 横浜銀行事務センターまで、人の手を介して持ち込まれ処理されています。振込処理されるまでに「中4日間」かかり、搬入途中でのデータ紛失等の事故も考えられます。また、FDの製造も終了となり、今後媒体の入手も困難になることが予想されます。</p> <p>そこで、振込処理日の短縮や事故の防止を図るため、専用電話回線により直接横浜銀行事務センターと結び、口座振替データを直接送信するE B (エレクトロニックバンキング) サービスの導入を推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進市(秦野市、相模原市等)からの情報収集</li> <li>・横浜銀行担当者との打合せ</li> <li>・財務会計システム改造のための業者担当者との打合せ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改造や電話回線の引込み等の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用管理</li> </ul>
成果指標	導入に向けた準備		システムの構築	運用管理
数値目標				

担当課名	指導室		シート	222-10
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	教職員の校務のICT化			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、教職員は授業以外にも多くの仕事を抱え、「休み時間等に子どもと接する時間が確保できない」、「勤務時間内に学習準備が十分にできない」など多くの問題を抱えています。</p> <p>こうしたことから、児童生徒情報(名簿、成績等)をデータベース化し、成績等に関する様々な諸帳簿にそのデータが反映されるようなシステムを構築することにより作業の合理化を図るとともに、各種諸帳簿様式の市内統一化を図ることにより、市内全校で作業の共有化を図ります。</p> <p>これにより、教職員の校務の効率化・軽減化が図られ、子どもに接する時間や学習準備の時間が現在より確保できるとともに、教育委員会の責務である教育水準の維持向上及び教育の振興を図ることが出来ます。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度導入パソコンの再リリース、平成18年度導入パソコンの再リリースによる経費の削減</li> <li>・市内小中学校の成績処理等に関する校務支援ソフトの環境の整備の準備</li> <li>・教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度、平成18年度導入パソコンを更新、平成19年度導入パソコンの再リリースによる経費の削減</li> <li>・市内小中学校の成績処理等に関する校務支援ソフトの環境の整備</li> <li>・教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度導入パソコンの更新、平成20年度導入パソコンの再リリースによる経費の削減</li> <li>・教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施</li> <li>・環境整備状況、運用状況の調査改善</li> </ul>
成果指標	環境維持、更新計画作成		システム構築	運用管理
数値目標				

担当課名	文化財課		シート	222-11
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	埋蔵文化財に係る届出・調査データ管理システムの構築			
現状・課題 目的・効果	現在、市内で計画されている開発事業等に係るデータは、それぞれの職員が管理を行い、一元的な管理体制になっていないことから、文書処理の効率化と関係機関や窓口からの問い合わせに対する迅速かつ的確な対応を図るため、文化財保護法に定められた届出から本発掘調査を経て出土遺物管理や報告書までの文書データと発掘調査地点や発掘調査状況データを一元的に管理する文書管理システムを構築します。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築システム仕様の調査、研究</li> <li>文書管理システムの構築</li> <li>平成23年度データの入力（一部）</li> <li>平成22年度以前（昭和60年度まで）のデータを平成24年度以降順次入力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ入力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ入力</li> </ul>	
成果指標	システム構築、データ入力（一部）	運用管理、データ入力	運用管理、データ入力	
数値目標	平成23年度分95件	平成24年度分569件、平成23年度分474件、平成22年度分737件	平成25年度分569件、平成21年度分471件、平成20年度分499件	

担当課名	図書館・子ども科学館		シート	222-12
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	学校図書のデータベース化			
現状・課題 目的・効果	豊かな人間性と創造性を備えた人間育成のためには、幼少期における読書習慣を身に付けることが重要となります。 こうしたことから、未整備である学校図書室の蔵書データを図書館の図書システムに取り込み、活用することで更なる読書への意識を高めるとともに、業務の効率化と市民サービス向上を図るため、学校図書のデータベース化を推進し、学校との連携強化を図ります。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書のデータベース化（全体で13校：117,557冊）</li> <li>関係機関との協議</li> <li>データベース化に伴う図書整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書のデータベース化（全体で13校：117,557冊）</li> <li>関係機関との協議</li> <li>データベース化に伴う図書整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書のデータベース化（全体で13校：117,557冊）</li> <li>関係機関との協議</li> <li>データベース化に伴う図書整理</li> <li>ネットワーク化についての検討及び関係機関との連絡・調整</li> </ul>	
成果指標	データベース化処理学校数	データベース化処理学校数	データベース化処理学校数	
数値目標	2校	2校	2校	

担当課名	情報システム課		シート	222-13
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	電子自治体の構築		
取組項目名	地域インターネットアクセスポイントの整備			
現状・課題 目的・効果	<p>公共施設を利用している利用者が、利用の際に必要な資料取得のための情報収集、待ちの合間の時間調整などでインターネットに接続できる環境がありません。</p> <p>そこで、公共施設を利用している利用者が、市民活動、サークル活動で情報が必要な際に手軽に情報を収集でき、また待ち時間の合間に時間調整などにインターネットを利用できるよう、公共施設にフリーの無線アクセスポイントを設置し、公共施設を利用される方が、個人で持ち込んだパソコンで自由にインターネットに接続できる環境を整備します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・機器及び運用方法の検討	・試行	・実施	
成果指標	検討	試行開始	実施	
数値目標		1施設	2施設以上	

担当課名	防災課		シート	223-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	防災備蓄倉庫資機材保守点検業務の効率化			
現状・課題 目的・効果	市内の防災備蓄倉庫29箇所、39棟内の防災資機材保守点検業務については、シルバー人材センターに委託業務として毎年依頼していますが、市職員（消防職）の再任用制度の活用により、経費の縮減と事務の効率化を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・課題の整理		・検証結果に基づく制度の構築（再任用職員が複数配置された段階で実施）	
成果指標	課題整理		制度構築	
数値目標				

担当課名	職員課		シート	223-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	多様な任用形態の活用の推進			
現状・課題 目的・効果	臨時職員、嘱託職員、再任用職員、任期付職員等多様な任用形態の活用により、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組みます。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・任用形態別の業務内容、対応業務の明確化、効率化（学校給食、清掃業務、学校校務整備、公園整備）		・任用形態別の業務内容、対応業務の明確化、効率化	
成果指標	対応業務の明確化		対応業務の明確化	
数値目標				

担当課名	戸籍住民課		シート	223-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	戸籍窓口業務運営主体の見直し			
現状・課題 目的・効果	<p>住民票や戸籍など各種証明書の発行・交付については、平成22年1月に窓口呼出システムを導入し、円滑な窓口対応を推進するとともに、システム導入に合わせて受付窓口を複数化し、受付職員を職種別、業務別に振り分けたことにより、事務処理の効率化・合理化が図られました。</p> <p>今後、平成24年7月に住民基本台帳法の改正により在留外国人が住民票に編入されることから窓口業務の再編成を検討する必要があるため、職種別・業務別職員配置の在り方や業務委託の方法などを含めた窓口業務の執行体制を精査し、更なる効率化・合理化を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務内容の精査</li> <li>効率的体制の検討</li> <li>調整及び方針決定</li> <li>窓口呼出システムの検証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務の見直し</li> <li>委託契約の変更</li> <li>職員執行体制の見直し</li> <li>窓口呼出システムの効率化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用管理</li> </ul>
成果指標	精査、検討		業務執行体制の整備	運用管理
数値目標	業務の委託化上限20%のうち委託率65%		業務の委託化上限20%のうち委託率70%	業務の委託化上限20%のうち委託率75%

担当課名	福祉総務課		シート	223-04
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	福祉作文コンクール事業の事務移管			
現状・課題 目的・効果	<p>次代を担う子どもたちに対し、社会における連帯感と思いやり、助け合いの心を基調とした福祉意識の高揚を図るため、市では市内小・中学校の児童・生徒を対象に福祉作文コンクールを実施し、入賞者の表彰を行っています。更に、優秀作品は市社会福祉協議会を通じ神奈川県社会福祉協議会・神奈川県共同募金会が主催する神奈川県福祉作文コンクールに出品しています。</p> <p>しかしながら、神奈川県福祉作文コンクールは、県共同募金会各市区町村支会（本市では市社会福祉協議会）が作品を募集し、地区審査を行った上、県に出品することとされていることから、当該事業に係る事務を市社会福祉協議会に移管します。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務移管に伴う市社会福祉協議会との調整</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務移管に伴う市社会福祉協議会との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の市社会福祉協議会への移管</li> </ul>
成果指標	調整		調整	事務移管
数値目標				

担当課名	子育て支援課		シート	223-05
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	児童コミュニティクラブ事業の運営委託の拡大と民間事業者の活用による大規模クラブの解消			
現状・課題 目的・効果	児童コミュニティクラブについて、10小学校区で13クラブを開設し、4クラブをNPO法人へ運営委託します。 また、開所時間の延長や活動の充実など運営面のニーズの多様化や大規模クラブの解消のため、民間事業者の活用を図ります。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・児童コミュニティクラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）	・児童コミュニティクラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）	・直営2クラブの新たな運営委託先の検討 ・児童コミュニティクラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）	
成果指標	民間施設への補助	民間施設への補助	運営委託先の検討、民間施設への補助	
数値目標	1事業所	1事業所	1事業所	

担当課名	図書館・子ども科学館		シート	223-06
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し		
取組項目名	図書館業務委託の検証			
現状・課題 目的・効果	平成22年度に業務委託契約をした図書館資料の貸出等の業務委託について、引き続き、当該業務委託内容の検証を行います。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・受託業者の変更による業務内容の検証（人員配置体制、事務処理体制の検証） ・開館時間の検討 ・図書館事業のボランティア団体活用の検討	・仕様書、業務委託範囲の拡大・縮小の検証 ・平成22年度の受託業者との比較検証（人員配置体制、事務処理体制、危機管理体制、研修などの人材育成体制の検証） ・開館時間の検討 ・図書館事業のボランティア団体活用の検討	・業務委託範囲の拡大・縮小の確定 ・図書館事業のボランティア団体の活用範囲の拡大 ・業務委託契約方法及び委託契約	
成果指標	検証	検証、調整	検討	
数値目標				



担当課名	保育課		シート	224-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	公の施設の管理運営体制の見直し		
取組項目名	公立保育所の民営化			
現状・課題 目的・効果	<p>公立保育所については、伊勢原市公立保育所民営化方針に基づき、平成22年に比々多保育園の指定管理者を指定しました。平成23年度の引継期間を経て、平成24年度から管理運営を指定管理者に移行することから、保護者の理解を得ながら進めていくため、説明会を実施するとともに、保育士の適正な配置と確保を行います。</p> <p>また、中央保育園については、平成28年度に管理運営を指定管理者に移行するため、同年度に在園する乳幼児の保護者に対して周知を図るとともに、建物が建設後40年を経過していることから、施設改修を行うなど指定管理者への移行の準備を行います。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者への引継期間（比々多保育園）</li> <li>指定管理者との合同保育及び合同給食調理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営を指定管理者に移行（比々多保育園）</li> <li>保護者への周知、施設改修の設計（中央保育園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による管理運営（比々多保育園）</li> <li>施設改修の施工（中央保育園）</li> </ul>	
成果指標	引継事項確認	比々多保育園非常勤職員等の移行	移行管理	
数値目標	合同保育30日			

担当課名	図書館・子ども科学館		シート	224-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	公の施設の管理運営体制の見直し		
取組項目名	子ども科学館業務支援員制度の充実			
現状・課題 目的・効果	<p>子ども科学館は、学校教育活動と社会教育活動の両面を持った施設として運営しています。学校教育に関しては、小学生・中学生が指導要領に基づき理科教育を中心にプラネタリウムや工作・実験教室などを行っています。また、社会教育に関しては、土、日、祝日や夏休みなどに科学に興味や関心のある児童・生徒を公募し、自由研究相談室やサイエンスクラブなど数多くの事業を展開しています。</p> <p>そうした中で、子どもたちの指導者として職員や外部の講師が指導を行っていますが、更なる事業の充実を図るため、子どもたちの育成に関心と熱意があり、科学的知識と経験を持つ地域の方々に支援員として登録してもらい、子ども科学館が行う各種の取組に協力してもらえよう、支援員制度の充実を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員制度の周知と支援員の活用</li> <li>支援員の組織化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員制度の周知と支援員の活用</li> <li>支援員の組織化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員制度の周知と支援員の活用</li> </ul>	
成果指標	支援員活動時間数の拡充	支援員活動時間数の拡充	支援員活動時間数の拡充	
数値目標	180時間	200時間	220時間	

担当課名	市民協働課・交通防犯対策課・農林整備課・商工観光振興課・福祉総務課・介護高齢福祉課・青少年課・スポーツ課			シート	224-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立			
	中	事務事業の見直し			
	小	公の施設の管理運営体制の見直し			
取組項目名	指定管理者の評価、選定及び指定				
現状・課題 目的・効果	<p>指定管理者に管理を行わせている公の施設のうち、平成24年3月31日に指定期間が満了する次の施設について、指定管理者の管理運営状況の評価を行うとともに、市民の平等利用を確保し、施設の効用が最大限に発揮され、かつ、その管理に係る経費の縮減が図られるよう、公募等を行った上、指定管理者候補者選定委員会により指定管理者の候補者の選定を行い、市議会の議決により指定を行います。</p> <p>(対象の公の施設) コミュニティセンター、市立集会所、自転車等駐車場、ふれあいの森、御所の入森のコテージ、シティプラザ、福祉館、老人福祉センター、老人憩の家、日向ふれあい学習センター、児童館、武道館</p>				
スケジュール	平成23年度		平成24年度		平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の候補者の公募</li> <li>指定管理者候補者選定委員会による指定管理者の候補者の選定</li> <li>指定管理者の指定の議決(12月市議会)及び告示</li> <li>基本協定、年度協定案の作成</li> <li>協定の締結</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による管理運営</li> <li>指定管理者による管理運営状況・実績の評価</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理による管理運営</li> <li>指定管理者による管理運営状況・実績の評価</li> </ul>
成果指標	公募、選定、指定		管理運営、評価		管理運営、評価
数値目標					

担当課名	企画調整課・財政課・市民協働課・福祉総務課・青少年課・社会教育課			シート	224-04
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立			
	中	事務事業の見直し			
	小	公の施設の管理運営体制の見直し			
取組項目名	公の施設の多角的な利活用方策の検討				
現状・課題 目的・効果	<p>公の施設の利活用に向け、適正な機能配置と経費の最小化、更には地域コミュニティと地域力の向上に資するよう、施設の配置と担うべき機能・役割、管理運営の在り方、スケジュールなどについて、利活用施設の再構築に係る基本方針を決定し、施設の見直しに向けた調整を進めます。</p>				
スケジュール	平成23年度		平成24年度		平成25年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティと地域力の向上の保持、適正な機能配置と再構築に係る経費等の課題の整理</li> <li>再構築して利活用すべき施設とコミュニティ機能を主体とする施設の整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用する施設の基本的な考え方、コンセプト、担うべき機能・役割の整理、施設・設備の内容の決定</li> <li>管理運営の在り方の整理、運営体制の決定</li> <li>再構築のタイムスケジュールの決定</li> </ul>		再構築のスケジュールに基づく公の施設の利活用に向けた調整
成果指標	利活用施設の整理		基本方針決定		実施に向けた調整
数値目標					

担当課名	企画調整課		シート	225-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	広域行政の推進		
取組項目名	広域行政課題の検討			
現状・課題 目的・効果	<p>3市3町広域行政推進協議会などの広域行政推進組織において、広域行政課題に関する県への要望活動や職員研修、情報交換により広域行政の円滑な推進を図っています。</p> <p>今後は、地方分権、地域主権改革の進展により、広域連携の必要性が更に高まることから、神奈川県湘南西部広域連携研究会などの広域行政研究組織において、広域連携による効率的な行政についての意見交換や研究を進めていきます。</p> <p>また、市民生活の広域化や多様化に対応するため、近隣自治体と連携して市民利用施設の広域利用制度の拡充を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究</li> <li>・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究</li> <li>・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と協定等の締結・広域利用の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究</li> <li>・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と対象施設の拡大を検討</li> </ul>	
成果指標	研究、協議	研究、広域利用開始	研究、拡大を検討	
数値目標				

担当課名	消防総務課		シート	225-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	事務事業の見直し		
	小	広域行政の推進		
取組項目名	消防の広域化			
現状・課題 目的・効果	<p>平成18年の消防組織法の一部改正により「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が示され、神奈川県はこの指針を受け、平成20年3月に「神奈川県消防広域化推進計画」を策定し、横浜市・川崎市・相模原市を除く市町村を県内5ブロックに分け、広域化に向けての市町村間の調整を図っています。</p> <p>本市は、厚木市・秦野市・愛川町・清川村の3市1町1村で構成する県央西部地区に属し、県央西部地区では、平成21年4月に消防広域化検討委員会を立上げ、委員会内に総務・警防・予防・通信指令の各部会と各作業部会を設け、各部門ごとに課題等の抽出と解決策等について検討しています。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県央西部地区での消防広域化の実施の是非についての結論の県への報告</li> <li>・消防救急無線デジタル化共同整備についての協議検討</li> <li>・高機能消防通信指令システム共同運用についての協議検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広域化、消防救急無線デジタル化共同整備、高機能指令システム共同運用に係る平成23年度におけるそれぞれの検討結果に基づく取組内容の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広域化、消防救急無線デジタル化共同整備、高機能指令システム共同運用に係る平成24年度におけるそれぞれの検討結果に基づく取組内容の決定</li> </ul>	
成果指標	報告、協議検討	取組内容の決定	取組内容の決定	
数値目標				

担当課名	総務課		シート	231-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	組織・機構の再編		
	小	市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立		
取組項目名	行政組織・職制の見直し			
現状・課題 目的・効果	組織の編成及び職制の運用に当たっては、地方分権の進展に伴い、より自主的かつ主体的な行財政運営を推進する必要がある中、権限移譲等の基礎自治体を取り巻く環境変化に留意しつつ、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるようにするとともに、貴重な人材をいかして最少の職員数で最大の効果を挙げることができるよう、事務及び事業の必要性の有無及び実施主体の在り方について内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを行うなど、行政組織・機構の整理及び合理化その他の措置を講じながら簡素で効率的な行政執行体制を整備します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲その他の環境変化を踏まえた組織の編成及び運営における課題の整理・調整</li> <li>必要に応じた組織改正、事務分掌の整理・移管、職制の整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の整理・調整結果に基づく組織及び職制の再編成の準備</li> <li>関係例規の整理</li> <li>必要に応じた組織改正、事務分掌の整理・移管、職制の整理</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の整理・調整結果に基づく組織及び職制の再編成の実施</li> </ul>	
成果指標	課題の整理・調整		組織・職制の再編成の準備	
数値目標				

担当課名	保育課		シート	231-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	組織・機構の再編		
	小	市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立		
取組項目名	公立保育所の保育機能の拡充			
現状・課題 目的・効果	伊勢原市公立保育所民営化方針に基づき、経験豊富な保育士を活用して多様な保育ニーズに対応し、すべての子育て家庭を対象とした子育て支援の推進に努め、公立保育所の機能強化を図るとともに、すべての公立保育園で延長保育時間を拡大します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施に向けての環境整備（勤務条件の協議）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育時間の拡大</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育時間の拡大</li> </ul>	
成果指標	環境整備		実施	
数値目標			実施保育所：3園	

担当課名	保育課		シート	231-03
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	組織・機構の再編		
	小	市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立		
取組項目名	公立保育所での医療的ケアを要する児童の保育の実施			
現状・課題 目的・効果	伊勢原市公立保育所民営化方針に基づき、経験豊富な保育士を活用して、私立保育所では実施することが難しい医療的ケアの必要な児童の受入態勢の整備を図ります。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備	・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備	・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備	
成果指標	受入環境の整備、対象児童の受入れ	受入環境の整備、対象児童の受入れ	受入環境の整備、対象児童の受入れ	
数値目標				

担当課名	職員課		シート	232-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	組織・機構の再編		
	小	外郭団体の運営の効率化と活性化		
取組項目名	外郭団体等への職員派遣の見直し			
現状・課題 目的・効果	派遣法に基づく外郭団体等への市職員派遣を見直します。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・派遣法に基づく外郭団体等への職員派遣の取りやめ	・外郭団体へ職員派遣を行わないことによる課題等の調査・研究	・外郭団体へ職員派遣を行わないことによる課題への対応	
成果指標	派遣法に基づく外郭団体への職員派遣の取りやめ	課題の把握及び調査・研究	課題への対応	
数値目標				

担当課名	職員課		シート	241-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	人材の育成と定員管理		
	小	人材育成の推進		
取組項目名	新たな人事管理システムの構築			
現状・課題 目的・効果	地方分権により業務が多様化する中、人材育成が急務となっています。これまでの年功序列中心の人事管理から能力実績主義による人事管理システムを構築するため、人材育成型人事評価制度や複線型人事管理制度を導入します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	平成25年度		平成25年度	
	平成25年度		平成25年度	
成果指標	調査研究		調査研究	
数値目標			制度導入	

担当課名	職員課		シート	241-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	人材の育成と定員管理		
	小	人材育成の推進		
取組項目名	職員研修の充実			
現状・課題 目的・効果	職員の各階層で求められる能力を身に付けるとともに、高度な市民ニーズ、専門的課題に対する発想の転換や問題解決能力の向上を目指した職員の資質向上を図り、行政を取り巻く環境変化に対応した人材を育成するための研修を実施します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	平成25年度		平成25年度	
	平成25年度		平成25年度	
成果指標	研修の実施		研修の実施	
数値目標	階層別28講座、課題職能別13講座、意識啓発3講座、派遣研修15機関		階層別28講座、課題職能別13講座、意識啓発3講座、派遣研修15機関	

担当課名	総務課・職員課		シート	242-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	人材の育成と定員管理		
	小	定員管理の適正化の推進		
取組項目名	計画的な定員管理の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>「伊勢原市定員適正化計画（平成17年度～平成21年度）」により、新規職員の採用を抑制した中、組織管理・人事管理・事務管理・公務能率向上など総合的に定員管理に取り組んできた結果、平成17年度から平成21年度までの5年間で87人の職員を純減しました。</p> <p>しかしながら、更なる定員純減を求める国からの要請や厳しい財政状況を踏まえると、引き続き定員管理の適正化に努め、効率的かつ効果的な行財政運営を推進する必要があることから、「伊勢原市定員管理の取組に関する当面の方針（平成22年度～平成24年度）」により計画的な定員管理を行うとともに、平成25年度以後の定員管理に係る取組方針（取組計画）を策定します。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組方針に基づく定員管理の適正化の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>取組方針に基づく定員管理の適正化の推進</li> <li>新取組方針（取組計画）の策定</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>新取組方針（取組計画）に基づく定員管理の適正化の推進</li> </ul>	
成果指標	職員数の適正化		職員数の適正化、方針（計画）策定	
数値目標	4月1日職員数：716人		4月1日職員数：706人	
			4月1日職員数：693人	

担当課名	学校教育課		シート	242-02
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	人材の育成と定員管理		
	小	定員管理の適正化の推進		
取組項目名	小学校給食調理員の在り方の検討			
現状・課題 目的・効果	<p>現在、小学校給食は、正規職員及び臨時職員（補助員・代行員）によって調理が行われています。正規職員及び補助員は、平成17年に給食調理員配置基準を定め、配置人数の見直し（正規職員の減員と補助員の活用）を行っており、平成24年度末までには、その基準を達成する見込みです。</p> <p>こうしたことから、平成25年以降の安全・安心な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置基準を検討するとともに、調理員の高齢化に伴い将来を担う人材を養成する必要があることから、調理技術や技能の継承を図り、研修内容を充実します。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年に定めた配置基準の実現</li> <li>安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員の検討</li> <li>関係部署と配置基準についての調整</li> <li>効率化を図るための作業内容の改善策についての検討</li> <li>調理員の研修内容の充実に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年に定めた配置基準の実現</li> <li>安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員の検討</li> <li>関係部署と配置基準についての調整</li> <li>検討結果に基づく実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果に基づく実施</li> </ul>	
成果指標	進行管理、在り方検討		配置基準の実現、在り方検討、検討結果実施	
数値目標				



担当課名	職員課		シート	243-01
方向性区分	大	簡素で効率的な行政執行体制の確立		
	中	人材の育成と定員管理		
	小	職員給与の適正化の推進		
取組項目名	職員給与・手当の見直し			
現状・課題 目的・効果	<p>地方公務員における給与の適正化の一環として、人事院勧告に基づく給与・手当の見直しを図るとともに、国家公務員の自律的労使関係制度の措置を踏まえ、新たな労使関係制度について調査、研究を行います。</p> <p>(これまでの実績)          特殊勤務手当の見直し、旅費日当の廃止、給与構造の見直し(平成18年度)、住宅手当(その他)の廃止(平成22年4月)</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告に基づく給与、手当の見直し</li> <li>「地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方」(総務省)に示された新たな労使関係制度について、県及び市町村「市町村における地方公務員制度改革に係る検討会議」の設置・開催による調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告に基づく給与、手当の見直し</li> <li>新たな労使関係制度についての調査、研究の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告に基づく給与、手当の見直し</li> <li>新たな労使関係制度導入に向けての検討</li> <li>定年制度の段階的延長の導入</li> </ul>	
成果指標	給与条例等の改正、検討会議の開催	給与条例等の改正、検討会議の開催	給与条例等の改正、検討、導入	
数値目標				

担当課名	商工観光振興課		シート	311-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	税財源の拡充と確保		
取組項目名	企業立地の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>平成23年3月31日現在、伊勢原市企業立地促進条例の奨励措置を活用して立地した企業は29件となっています。</p> <p>同条例に基づいて企業誘致を推進していますが、産業集積地（歌川産業スクエア）への立地がほぼ完了したため、企業を誘致するに当たって立地適地がないのが現状です。また、厳しい経済状況の中、企業の撤退等が少なからず発生し、跡地の活用が課題となるケースがあります。</p> <p>こうしたことから、既存企業の建て替え、設備増強に対する意欲を促進するため、奨励措置の適用期限を延長するとともに、雇用促進奨励金制度の拡充を図るなど条例を一部改正しました。</p> <p>今後も条例を活用し、企業の進出意欲、投資意欲を引き出し、新たに進出を希望する企業、設備の建て替えや増強を予定する企業を後押し、企業立地を推進して税財源の確保を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進条例に基づく企業誘致の推進</li> <li>・新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換</li> <li>・神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進条例に基づく企業誘致の推進</li> <li>・新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換</li> <li>・神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信</li> </ul>	
	平成25年度		平成25年度	
成果指標	奨励措置適用企業数		奨励措置適用企業数	
数値目標	1社		1社	

担当課名	都市整備課		シート	311-02
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	税財源の拡充と確保		
取組項目名	産業用地の創出			
現状・課題 目的・効果	<p>いせはら21プランや都市マスタープランにおいて、新産業軸として位置づけている横浜伊勢原線沿道地区や新都市拠点と位置づけている（仮称）伊勢原北インターチェンジ周辺地区については、現在地元組織において、新たな産業用地の創出にむけて事業化を推進するため研究、検討を行っており、新たな産業用地の創出により、財政基盤の確立や新たな市民の雇用機会の創出による地域経済の活性化を図り、「いきいきと活力あるまち」の実現を目指しています。</p> <p>この新たな産業用地の確保に当たっては、既存の市街化区域内には適当な空地がないことから、市街化調整区域内の土地を市街化区域に編入し、産業系の土地利用が可能な用地を創出する予定です。</p> <p>今後、横浜伊勢原線沿道地区を先行して進め、企業誘致をはじめ、農用地の除外、更には合意形成等を図りながら事業化に向けての作業を進めていきます。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（横浜伊勢原線沿道地区）</li> <li>・事業化に向けた合意形成</li> <li>・国・県に対する市街化区域編入に向けての協議、事務手続</li> <li>・企業誘致に関する調査・研究</li> <li>（（仮称）伊勢原北インターチェンジ周辺地区）</li> <li>・合意形成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>（横浜伊勢原線沿道地区）</li> <li>・合意形成</li> <li>・市街化区域編入の手続</li> <li>・企業誘致</li> <li>（（仮称）伊勢原北インターチェンジ周辺地区）</li> <li>・合意形成</li> </ul>	
	平成25年度		平成25年度	
成果指標	事業区域検討		事業区域確定	
数値目標				

担当課名	広報広聴課		シート	311-03
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	税財源の拡充と確保		
取組項目名	ホームページバナー広告収入の確保			
現状・課題 目的・効果	市ホームページにバナー広告の掲載を推進します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・市ホームページにバナー広告の掲載 ・市ホームページアクセス件数増加の助長		・市ホームページにバナー広告の掲載 ・市ホームページアクセス件数増加の助長	
			平成25年度	
成果指標	アクセス件数		アクセス件数	
数値目標	465,000件		500,000件	

担当課名	総務課		シート	311-04
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	税財源の拡充と確保		
取組項目名	有料広告封筒の導入			
現状・課題 目的・効果	現在、市役所からの郵便用として作成している長3封筒（市内100,000枚、市外42,000枚）及び角2封筒（30,000枚）に有料広告封筒を導入し、封筒作成経費の節減を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・導入方法の調査、研究		・有料封筒の導入、運用	
			平成25年度	
成果指標	調査、研究		導入、運用	
数値目標	予算額：886千円		予算額：886千円	

担当課名	商工観光振興課		シート	311-05
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	税財源の拡充と確保		
取組項目名	観光パンフレット等への広告掲載による広告収入の確保			
現状・課題 目的・効果	<p>市内外への観光PRとして、ホームページの充実や鉄道、バス事業者等へのポスターの掲示依頼、また、様々な施設へのパンフレット・チラシ設置依頼を積極的に行い、伊勢原の魅力の情報発信に努めています。</p> <p>とりわけ、観光パンフレットは、観光情報が多岐にわたり、伊勢原をPRする最も適したツールとなっているため、観光担当課窓口や駅観光案内所への設置のほか、様々な広域行政協議会や任意団体主催の大会を開催するに当たって、配布の要望が多くあります。</p> <p>しかしながら、観光パンフレットは、予算的に作製部数に限りがあり、毎年、年度末には不足してしまうことから、すべての要望に応えられない状況となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえて、観光パンフレットに広告掲載を導入し、広告料収入により事業費の一部を確保し、観光PRの充実を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	・パンフレット広告に係る調査、検討（デザイン・料金・募集方法等）	・パンフレットレイアウトの検討、調整 ・広告協賛募集	・パンフレット発注、作製 ・パンフレット設置、配布等	
成果指標	調査、検討	広告協賛募集	広告掲載運用開始	
数値目標		広告協賛事業所数：6事業所	広告協賛事業所数：6事業所	

担当課名	財政課		シート	312-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	負担金・使用料等受益者負担等の適正化			
現状・課題 目的・効果	税負担の公平性、特別会計の独立採算制及び財源確保のため、負担金、使用料等受益者負担等の適正化を推進します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・受益者負担の適正化の推進		・受益者負担の適正化の推進 ・経済状況や医療制度改革などの環境変化を踏まえた個別事項の見直しの検討	
			・受益者負担の適正化の推進 ・経済状況や医療制度改革などの環境変化を踏まえた個別事項の見直しの検討	
成果指標	適正化の推進		適正化の推進	
数値目標				

担当課名	介護高齢福祉課		シート	312-02
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	負担金・使用料等受益者負担等の適正化（介護保険料）			
現状・課題 目的・効果	<p>介護保険の財源構成は、第1号被保険者・第2号被保険者の保険料50パーセント・公費50パーセント（国25パーセント（介護給付費負担金20パーセント・調整交付金5パーセント）、県・市各12.5パーセント）となっています。</p> <p>このうち、第1号被保険者の保険料は、3年ごとに作成する介護保険事業計画において、介護保険事業費や第1号被保険者数の見込みなどをもとに算定することとされているので、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の策定作業の中で改定をします。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	・第5期介護保険事業計画期間中の介護保険料の算定		・改定後の介護保険料の賦課・徴収	
			・改定後の介護保険料の賦課・徴収	
成果指標	改定		実施	
数値目標				

担当課名	保険年金課		シート	312-03
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	負担金・使用料等受益者負担等の適正化（国民健康保険税）			
現状・課題 目的・効果	<p>国民健康保険事業においては、医療費等の支出に対し国県支出金等を除いた金額を受益者負担として、加入世帯主に国民健康保険税を負担していただくこととされています。</p> <p>本市では、加入世帯の所得金額や加入者数などに応じ算定した税額を負担していただいております。現在の税率は平成20年度に改正したのとなっています。</p> <p>平成26年3月には医療制度改革が予定されており、新たな制度への対応が必要となることなどから、平成26年度実施を目指して、国民健康保険税率の見直しを行います。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容			・国民健康保険税の税率の見直し (平成26年度適用)	
成果指標			実施	
数値目標				

担当課名	下水道業務課		シート	312-04
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	負担金・使用料等受益者負担等の適正化（下水道使用料）			
現状・課題 目的・効果	<p>下水道使用料に係る本市の経費回収率は、約60パーセントであり、県下平均の約85パーセントと比較すると、下水道使用料金が適正な状況にあるとは言い難い状況です。現行の使用料金は、平成18年度の改定によるもので、値上げする方向での見直しの時期を検討しましたが、現在の経済状況や県下各市との料金比較などを踏まえると、利用者の理解を得ることは困難との結論に至りました。</p> <p>今後、施設の長寿命化計画による投資経費の軽減化や事業の平準化などを図りながら、経費の縮減を一層推進した中で、使用料金の適正化に向けた料金改定を検討していきます。また、使用料の減免制度についても、県下各市との比較の中で、受益者負担の観点から見直しに向けた検討を行います。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容		・向こう10年程度の財政状況の推計	・下水道運営審議会による改定期、改定率等の検討	
成果指標		検討	検討	
数値目標				

担当課名	管財契約検査課		シート	312-05
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	一般駐車場の利用形態の検討			
現状・課題 目的・効果	<p>市役所の来庁者駐車場は、市庁舎周辺の公共施設の駐車場として位置づけており、無料で利用されています。今後、市財政の収入増加が見込まれない中、平成25年度には伊勢原協同病院が開院されることから、受益者負担の原則に基づき、「市役所の窓口に来られた方々や市の業務に際し来庁された方々は無料」や「一定時間の利用を無料」といった「無料とする対象者」の範囲を含め、有料化に向けた検討を進めていきます。</p> <p>また、文化会館で催し物が開催された際には駐車場が満車となり、周辺道路が渋滞している現状を解消するため、伊勢原協同病院開院後の「駐車場の相互利用」の検討を行います。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	・駐車場有料化に向けての他市の状況や運用形態等の調査、最適な方法の検討	・駐車場の運用形態等の方針決定 ・市民等の意見聴取		・有効利用のための事務手続 ・有料化に向けた舗装・機械設備工事 ・有料駐車場の運用 ・伊勢原協同病院との駐車場の相互利用
成果指標	調査、検討		方針決定	運用開始
数値目標				

担当課名	収納課		シート	312-06
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	市税等徴収体制の強化			
現状・課題 目的・効果	<p>経済・雇用情勢の悪化が進む中、安定した市政運営のための財政健全化に向け、税負担の公平性の保持のもと、収入未済額縮減に積極的に取り組み、自主財源の根幹をなす市税収入を確保する。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	・催告行為や滞納処分の執行等、滞納整理の強化 ・国税、県税OBの任期付短時間勤務職員による滞納事案の分散、滞納整理の推進	・徴収対策強化継続による滞納処分執行停止の徹底		・徴収対策強化継続による高額滞納案件の整理着手
成果指標	体制の強化		体制の強化	体制の強化
数値目標			市税収納率93%（総合計画目標値）	

担当課名	収納課		シート	312-07
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	差押え物件の公売の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>市税等滞納による差押え財産をインターネット上のオークションを通じて売却する公売について、関係機関等との調整結果を踏まえて登録手続の準備を進め、広く公売情報を周知できるとともに、市ホームページにアクセス情報を掲載することにより、収納率向上に向けた取組強化を図ります。</p> <p>なお、実施に当たっては、滞納者財産の検索技術が求められるとともに、今後動産の差押えが進み、公売する出品件数が増加する段階では、専属で事務処理を行う職員及び差押え動産（車両・絵画及び高級装飾品など）を安全に管理保管できる大規模な倉庫・車庫の確保が必要となるなどの課題を十分検討する必要があります。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	・関係機関との調整結果を踏まえた登録手続の準備		・滞納者財産検索の研究と業務内容の習得	・動産公売の実施
成果指標	登録手続の準備		技術研究、業務内容の習得	実施
数値目標				

担当課名	収納課		シート	312-08
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	休日納税相談制度の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>勤務形態の多様化等による対策として、金融機関等の休業日や通常の市役所開庁日以外の休日に、納付及び納付相談窓口を開設し、納税者の利便性の向上を図り、滞納者に納付相談の機会を提供しています。</p> <p>引き続き、休日納税相談窓口を開設して、市税等の納付意思の助長を推進するとともに、市税収入等の確保を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	平成25年度
取組内容	・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施		・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施	・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施
成果指標	実施		実施	実施
数値目標	対象者：600人		対象者：600人	対象者：600人



担当課名	収納課		シート	312-09
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	市税等納付機会の拡充			
現状・課題 目的・効果	勤務形態、家族構成、生活習慣など多様なライフスタイルに対応した市税の納付機会の拡大を図るため、新たな納付方法としてコンビニ収納を導入し、求められている利便性を提供するとともに、納期内納付、早期納付及び若年層の住民税未納対策等の収納率の向上と事務効率の徹底を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	平成25年度			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納を代行する業者の選定、初期導入に係わる業務委託</li> <li>・ 収納代行業者から送信された収納情報の管理システムの構築</li> <li>・ 現行滞納整理システムの修正</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構築したシステムによるコンビニ納税収納業務の稼働</li> </ul>	
成果指標	業務体系の構築		導入、実施	
数値目標			市県民税30%・軽自動車税45%・固定資産税18%・国民健康保険税40%	

担当課名	財政課・総務課		シート	312-10
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	税外諸収入金の債権（私法上の債権）の適正管理			
現状・課題 目的・効果	税外諸収入金について、徴収可能なものを確実に徴収することにより徴収率の向上を図り、公平・公正かつ合理的・効率的な債権管理（滞納管理）を行うための体制を構築します。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	平成23年度		平成24年度	
	平成25年度			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権管理事務の調査、研究</li> <li>・ 債権管理関係課との協議、検討</li> <li>・ 組織体制の協議、検討</li> <li>・ 条例の協議、検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権管理事務の調査、研究</li> <li>・ 債権管理関係課との協議、検討</li> <li>・ 組織体制の協議、検討</li> <li>・ 条例の協議、検討</li> </ul>	
成果指標	調査研究、協議検討		調査研究、協議検討	
数値目標				

担当課名	建築指導課		シート	312-11
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財源の確保		
	小	公平性の確保と収納体制の強化		
取組項目名	市営住宅に係る滞納家賃の縮減と長期債務の削減			
現状・課題 目的・効果	<p>市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、戸別訪問を実施し、滞納者から生活状況を確認するとともに、滞納家賃の徴収及び納付指導の強化を図っています。</p> <p>その一方で、資力がありながら納付指導に応じないなど、長期の累積債務者に対する債権回収や住戸の明渡し請求が課題となっています。</p> <p>こうしたことから、滞納家賃の徴収及び納付指導の強化による債権管理の適正化を図るため、訴訟対象者選定基準や法的措置事務処理方針を検討・作成し、滞納家賃の縮減と法的措置による長期債務の削減を推進します。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減</li> <li>・現行要綱の検討</li> <li>・訴訟対象者選定基準、法的措置事務処理方針の検討、作成（交渉記録整理、フロー検討等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減</li> <li>・現行要綱の検討</li> <li>・訴訟対象者選定基準、法的措置事務処理方針の検討、作成（交渉記録整理、フロー検討等）</li> <li>・法的措置事務処理方針による法的措置の検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減</li> <li>・法的措置事務処理方針による法的措置の検討、実施（債権管理条例等との整合）</li> </ul>	
成果指標	基準・方針作成	基準・方針作成、確認	法的措置検討、実施	
数値目標				

担当課名	財政課		シート	321-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	中長期の視点に立った財政運営		
取組項目名	財政の健全化の推進			
現状・課題 目的・効果	<p>中長期の目標（財政健全化のためのあるべき水準）の維持・達成に向け、財政の健全化を推進します。</p> <p>[ 財政健全化のためのあるべき水準 ] （平成22年度数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質赤字比率：黒字 （黒字）</li> <li>・連結実質赤字比率：黒字 （黒字）</li> <li>・実質公債費比率：10パーセント未満 （5.7パーセント）</li> <li>・将来負担比率：100パーセント未満 （123.9パーセント）</li> <li>・経常収支比率：80パーセント未満 （95.0パーセント）</li> </ul>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・財政健全化の推進		・財政健全化の推進	
成果指標	財政健全化のためのあるべき水準		財政健全化のためのあるべき水準	
数値目標	財政健全化のためのあるべき水準		財政健全化のためのあるべき水準	

担当課名	財政課		シート	321-02
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	中長期の視点に立った財政運営		
取組項目名	予算編成における枠配分方式の運用・検証			
現状・課題 目的・効果	<p>市民に近い各部の判断により一定額の予算配分を決定する仕組みにより、市民ニーズに迅速・的確に対応するとともに、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進し、限りある予算の一層の効果的・効率的な執行を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・枠配分方式の運用、検証		・枠配分方式の運用、検証 ・方式の随時見直し	
成果指標	運用、検証		運用、検証	
数値目標	対象事業数の増		対象事業数の増	

担当課名	管財契約検査課		シート	322-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	資産・債務改革の推進		
取組項目名	不要公有財産の処分			
現状・課題 目的・効果	長引く景気低迷による市税収入の落ち込みで、かつて無い厳しい財政状況となっていることから、今後の市有財産の利活用手法について、総合的な観点から再検討し、それぞれの市有財産の特性を考慮の上、貸付け又は売却処分などにより税外収入を確保し、それによって生じた利益をもって市民サービスの向上を図ることを基本的な考え方として取り組みます。			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>大福寺下住宅跡地の財産処分（伊勢原市板戸字大塚戸810番4） 対象面積：156.96㎡</li> <li>インフラ資産の財産処分 用途廃止された廃水路・道路の財産処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ資産の用途廃止拡大に伴う財産処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ資産の用途廃止拡大に伴う財産処分</li> </ul>	
成果指標	財産処分	財産処分	財産処分	
数値目標				

担当課名	財政課		シート	323-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	長期債務の削減		
取組項目名	市債新規借入の抑制			
現状・課題 目的・効果	厳しい財政状況下において財政構造の弾力性を図るため、臨時財政対策債など特例債を除き、「元金償還額を超えない市債発行」に取り組み、市民1人当たりの市債残高の縮減を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・新規借入の抑制		・新規借入の抑制	
			・新規借入の抑制	
成果指標	起債額対前年度、市債残高対前年度		起債額対前年度、市債残高対前年度	
数値目標	市民1人当たり普通債残高の対前年度減少		市民1人当たり普通債残高の対前年度減少	

担当課名	財政課・管財契約検査課		シート	323-02
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	長期債務の削減		
取組項目名	土地開発公社及び事業公社の健全化の推進			
現状・課題 目的・効果	市が土地開発公社に取得依頼した公共用地や市の施策を推進するため事業公社が立替施工した公共施設に関する長期債務の返済を推進し、土地開発公社及び事業公社の健全化を図ります。			
スケジュール	平成23年度		平成24年度	
取組内容	・長期債務の縮減		・長期債務の縮減 ・土地開発公社健全化目標の達成 ・事業公社健全化方針の検討	
			・長期債務の縮減 ・事業公社健全化方針の策定	
成果指標	長期債務償還額		長期債務償還額	
数値目標				

担当課名	保険年金課		シート	324-01
方向性区分	大	財政の健全化		
	中	財政状況の的確な把握と財政健全化の推進		
	小	特別会計の健全化		
取組項目名	国民健康保険事業特別会計における一般会計繰入金の縮減			
現状・課題 目的・効果	<p>国民健康保険事業特別会計に対する一般会計からの繰入金には、事務費や人件費などに対する法定繰入金と財源不足を補填するための法定外繰入金があります。</p> <p>国民健康保険事業は、高齢者や無収入者などの加入者が多い構造的な問題を抱え、医療費等の増加や国民健康保険税の収納率低迷などから財源不足を生じており、一般会計からの繰り入れを行わざるを得ない状況です。このため国民健康保険事業の財政基盤の強化とともに、財政健全化を目指して一般会計からの繰入金の縮減が求められており、現在、国は医療制度改革において、これらの対応策を検討しているところです。</p> <p>本市においては、こうした国の動向に注視しながら、医療費の適正化を推進するとともに、収納環境の整備や収納体制の拡充などにより国民健康保険税の収納率向上に努め、特別会計の健全化を図ります。</p>			
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納環境の整備（市税等コンビニ収納の導入準備）</li> <li>・ 収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化）</li> <li>・ 医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納環境の整備（市税等コンビニ収納の実施）</li> <li>・ 収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化）</li> <li>・ 医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納環境の整備（市税等コンビニ収納の運用）</li> <li>・ 収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化）</li> <li>・ 医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等）</li> </ul>	
成果指標	実施	実施	実施	
数値目標				

## 參考資料

[ 表 1 ] 伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成 2 0 年度～平成 2 2 年度）  
 - 取組の効果額 -

（単位：千円）

取組の方向性区分	平成 2 0 年度		平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		3 箇年度の合計	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり	0	2,487	0	584	0	133	0	3,204
(1) 市政への市民参加	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	0	2,487	0	584	0	133	0	3,204
2 簡素で効率的な行政執行体制の確立	0	104,224	0	142,283	26	161,454	26	407,961
(1) 事務事業の見直し	0	10,281	0	43,177	26	1,786	26	55,244
(2) 組織・機構の再編	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 職員の資質向上と定員管理	0	93,943	0	99,106	0	159,668	0	352,717
3 財政の健全化	23,333	0	22,285	0	233,056	17,002	278,674	17,002
(1) 財源の確保	23,333	0	22,285	0	233,056	0	278,674	0
(2) 経常経費の削減	0	0	0	0	0	17,002	0	17,002
(3) 財政健全化の推進	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23,333	106,711	22,285	142,867	233,082	178,589	278,700	428,167
効果額合計（歳入・歳出合計）	130,044		165,152		411,671		706,867	



[表2] 伊勢原市第二次行財政改革推進計画（平成20年度～平成22年度）  
- 取組項目の進捗状況等 -

「完了」：（おおむね）計画どおり進捗し、所期の目的を達成した取組であって、一定の成果が得られ恒常的な取組として定着したことから、第三次計画には計上しないこととしたものをいう。  
 「終了」：計画どおり進捗し、所期の目的を達成した取組をいう。  
 「継続」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、引き続き改革に向けた取組を推進する必要があるものとして又は恒常的な取組として定着した取組であって、更なる改革に向けた取組を推進する必要があるものとして第三次計画に計上することとしたものをいう。  
 「変更継続」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、今後の取組の視点・手法等を改めるなど所要の見直しを講じた上で引き続き改革に向けた取組を推進する必要があるものとして第三次計画に計上することとしたものをいう。  
 「休止」：計画どおり進捗せず、所期の目的が達成されなかった取組であって、財政状況、環境変化その他の事由により現時点において引き続き取り組むことが困難なことから、第三次計画には計上しないこととしたものをいう。

市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(1) 市政への市民参加 - 市政情報の共有化

取組項目	市政情報コーナーの充実	完了
所管課	市民相談課	
[平成20年度] 市民との情報の共有化を促進するため、「伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱」を制定した。 刊行物頒布手段について検討を行った結果、市政情報コーナーで集中頒布を行うこととし、利用者の利便性向上を図った。 [平成21年度] 伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に基づき、市政情報の適正な公表、提供を実施した。 刊行物頒布要件等の統一化を図るため、「伊勢原市刊行物取扱要綱」を制定した。 [平成22年度] 市政情報コーナーの改装は、物理的制約から実施を見送ることとした。		
取組項目	伊勢原市公式ホームページの運用	変更継続
所管課	広報広聴課	
[平成20年度] 近隣市におけるCMS（コンテンツマネジメントシステム（情報発信課が直接ホームページを更新する方法））の導入状況を調査した結果、導入費用が高額であることから、本市の業務体制により適合するCMSの構築に向けて検討を進めていくこととした。 [平成21年度] 同上 [平成22年度] CMSの導入費用が高額なため、オープンソース（無料提供）を活用した導入も視野に入れて検討した。		
取組項目	パブリックコメント制度の運用	完了
所管課	市民協働課	
[平成20年度] 平成18年度に制定した伊勢原市パブリックコメント実施要綱に基づき、市の重要な政策等の形成過程への市民参加の推進を引き続き図った。 パブリックコメント実施件数：7件 意見数：92件（うち計画に反映したもの15件） [平成21年度] 同上 パブリックコメント実施件数：7件 意見数：66件（うち施策等に反映したもの12件） [平成22年度] 同上 パブリックコメント実施件数：4件 意見数：25件（うち施策等に反映したもの12件）		
取組項目	市民参加推進指針の運用	継続
所管課	市民協働課	
[平成20年度] パートナシップによるまちづくりの実現に向け、パブリックコメント制度の運用等、市民参加推進指針に示した基本的な取組の着実な実行によって、より多くの市民の市政への参加を図った。 [平成21年度] 同上 [平成22年度] 同上		

市政への市民参加の推進

取組項目	審議会等の在り方に関する基本方針の運用	継続
所管課	市民相談課	
<p>[平成20年度] 制度の適正な運用により、市政の透明性向上と広範な市民の市政参画推進を図った。 公募委員総数：10人 公開会議回数：87回 傍聴者総数：33人</p> <p>[平成21年度] 同上 公募委員総数：18人 公開会議回数：89回 傍聴者総数：27人</p> <p>[平成22年度] 同上 公募委員総数：14人 公開会議回数：82回 傍聴者総数：36人</p>		
取組項目	インターネットを活用した広聴活動の推進	変更継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] インターネットを使った新たな広聴手法の確立に向け、情報収集に努めた。</p> <p>[平成21年度] 社会福祉協議会で運用する地域SNS「あふりん」を活用するための情報収集に努めた。今後更に具体的手法の検討を進めていくこととした。</p> <p>[平成22年度] 新たな広聴事業の手法として、公式ツイッターやブログについて検証を行った。今後更に具体的手法の検討を進めていくこととした。</p>		
取組項目	市政の外部チェック機能の導入	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 行財政改革推進計画の進捗状況について、外部委員で構成する伊勢原市行財政改革推進委員会から点検を受けながら、行財政改革の推進を図った。 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p> <p>[平成21年度] 同上 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p> <p>[平成22年度] 同上 行財政改革推進委員会開催回数：4回</p>		
取組項目	広報いせはら編集への市民参加の充実	継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 向上高校新聞委員会による特集記事を1回、市民リポートを10回、市民広報カメラマンが撮影した写真を28枚掲載した。</p> <p>[平成21年度] 市民企画による特集記事を1回、市民リポートを7回、市民広報カメラマンの投稿コーナーを48回掲載した。</p> <p>[平成22年度] 市民リポートを9回、市民広報カメラマンの投稿コーナーを47回掲載した。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり - 自治会活動の支援

取組項目	自治会と市との役割分担の点検	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 自治会連合会において「自治会の在り方について」の検討を進めた。 自治会における現状・問題点等を把握するため、自治会長を対象としたアンケート調査を実施した。(平成21年3月)</p> <p>[平成21年度] 自治会連合会において自治会の在り方について、「自治会の今後の在り方検討結果」としてとりまとめを行った。</p> <p>[平成22年度] 自治会連合会がまとめた「自治会の今後の在り方検討結果」の市に対する取組・改善要望に対して、市としての対応を図るため、現状を把握するための全庁的な調査や対応に関する取組調査を行った。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり - ボランティア、NPO活動等の支援

取組項目	市民活動促進指針の運用	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動促進指針(平成19年施行)に基づき、市民活動の活発化を図るため、早急に実施することが求められる事項を明らかにし、市民活動サポートセンター設置に向けた検討を行った。</p> <p>[平成21年度] 運用を通じて制度を検証した結果、引き続き現行制度で運用することとした。</p> <p>[平成22年度] 市民活動促進検討会議を開催して今後の課題等に関する検討を行いながら、引き続き現行制度で運用した。 市民活動促進検討会議の年間開催回数：2回</p>		
取組項目	市民活動の情報提供の充実	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 「いせはらプラザ」への登録団体の増加を図ったが、実現できなかった。 市民活動保険対象団体に関する情報を団体の活動分野ごとに整理し、窓口で提供した。 登録団体数：27団体(平成19年度末と同じ。)</p> <p>[平成21年度] 登録団体数：27団体 市民活動サポートセンターで、登録団体の情報提供を開始した。 登録団体数：50団体</p> <p>[平成22年度] 市民活動サポートセンターにおける登録団体に関する情報等を提供するための情報発信を行った。 市民活動サポートセンターホームページの開設：平成22年12月 サポセン通信の発行：年間2回(10月、2月) 平成22年度末登録団体数：83団体</p>		
取組項目	市民活動サポートセンターの整備	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動促進検討会議による提言を受け、施設の設置に最も適した候補物件を選定したが、当該物件が年度内に借用できないことから、次年度借用に向け、当該施設の管理者と借用条件について調整を図った。</p> <p>[平成21年度] 旧伊勢原水道営業所にいせはら市民活動サポートセンターを設置し、運営を開始した。(平成21年11月)</p> <p>[平成22年度] いせはら市民活動サポートセンターの管理運営を行った。(シルバー人材センターに委託) 利用団体懇談会等を開催しながら、登録団体同士の連携を強化するとともに、中間支援組織としての育成を図った。 平成22年度中利用者数：7,741人 サポセンフェスタ2010(11月に2日間開催、3,100人来場) 利用団体懇談会、活動事例報告会の実施等</p>		
取組項目	市民活動の育成	継続
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 市民活動団体の実績を踏まえ、自立を期待できない団体等の取扱いについて検討を行い、制度の見直しを行うことなく市民活動サポートセンター事業の中で自立に向けた支援等を行うこととした。 助成金交付団体数：18団体</p> <p>[平成21年度] 市民活動支援助成金制度の運用により、市民活動に対する側面支援を行うことで、市民活動団体の創出・育成・自立を促し、市民活動の活性化を図った。 市民活動支援助成金の募集を2回行ったが、平成20年度で制度上の自立になった団体が8団体あったことから、助成金交付団体数が減少した。 助成金交付団体数：13団体</p> <p>[平成22年度] 助成金交付団体数：6団体</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり - 各種団体の自立促進

取組項目	観光協会の法人化	継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] 観光協会の法人化に向けた検討委員会の立ち上げ準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 観光協会の法人化に向けた検討委員会を設置し、観光協会の現状把握と課題整理や法人化している観光協会の情報収集などを行った。</p> <p>[平成22年度] 6回にわたる法人化検討委員会を開催し、「伊勢原市観光協会法人化検討委員会検討結果報告書」としてまとめ、観光協会理事会に提出した。</p>		

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり - 協働によるまちづくりの展開

取組項目	新生児訪問の充実	完了
所管課	子育て支援課	
<p>[平成20年度] 訪問者の質的向上を図るための研修を実施した。 研修参加者：児童委員117人、子育てサポーター44人 訪問件数：540件（うち子育てサポーター・児童委員によるもの241件）</p> <p>[平成21年度] 訪問者の質の向上を図るための研修を実施した。 研修参加者：児童委員55人、子育てサポーター38人 訪問件数：873件</p> <p>[平成22年度] 訪問件数：891件 こんにちは赤ちゃん訪問情報交換会ほか：7回、284人 協力者：民生児童委員130人、子育てサポーター60人</p>		
取組項目	公園愛護会活動推進事業	継続
所管課	公園緑地課	
<p>[平成20年度] 対象は、15公園・緑地の整備作業の一部で、年間延べ1,700人余りが活動した。 公園愛護団体の活動により、団体メンバーなど市民の公園美化に対する意識が高まり、公園の美化が進んだ。 公園愛護活動団体数：13団体（平成19年度4団体）</p> <p>[平成21年度] 対象は、18公園・緑地の整備作業の一部 公園愛護活動団体数：14団体</p> <p>[平成22年度] 対象は、20公園・緑地の整備作業の一部で、年間延べ1,900人余りが参加した。 公園愛護活動団体数：16団体</p>		
取組項目	生活道路改善事業	継続
所管課	土木維持補修課	
<p>[平成20年度] 生活に密着した市道について、周辺住民と協働し、局部的な改良等を実施した。 工事箇所数：12箇所 延長：232.5m 【効果額（歳出）】 2,487千円（市が実施した場合との差額）</p> <p>[平成21年度] 工事箇所数：2箇所 延長：38.8m 【効果額（歳出）】 584千円（市が実施した場合との差額）</p> <p>[平成22年度] 砂利道維持管理 箇所数：9箇所 簡易舗装整備 箇所数：1箇所 延長：103m 【効果額（歳出）】 133千円（地元協力分を業者発注した場合との差額）</p>		

簡素で効率的な行政執行体制の確立

(1) 事務事業の見直し - 事務事業の整理・合理化

取組項目	行政評価制度の運用	継続
所管課	企画調整課	
<p>[平成20年度] 事務事業評価(167事業)を実施し、その結果を市ホームページへ掲載したほか、市政情報コーナーに配架して公表した。</p> <p>[平成21年度] 後期基本計画に計上した主な取組を構成する事務事業(259事業)について、行政評価を実施し、その結果を市ホームページに掲載したほか、市政情報コーナーに配架して公表した。</p> <p>[平成22年度] 後期基本計画を構成する優先施策75本について、行政内部の施策評価を実施するとともに、市民主体の外部評価組織による外部評価を実施し、客観性及び公正性の向上を図った。 後期基本計画に計上した主な取組を構成する事務事業(257事業)について、行政評価を実施し、その結果をホームページ等で公表した。</p>		
取組項目	職務の標準化	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 庁内LANのグループウェアを活用し、各所管課で作成した業務マニュアルの共有化を図った。 各所管課に周知し、業務マニュアルの随時の更新を推進した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	補助金の見直し	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 予算編成・執行時において、補助金支出の公益性を検証するとともに、運営費補助金の事業費補助金化を推進した。 【効果額(歳出)】 1,808千円(事業の廃止11件、市の直費とし補助を廃止したものの3件、事業費補助金化したものの4件)</p> <p>[平成21年度] 同上 【効果額(歳出)】 3,999千円(事業の廃止7件、市の直費として補助を廃止したものの3件、公益性の検証により減額したものの3件、統合により執行の適正化を図ったもの6件)</p> <p>[平成22年度] 同上 【効果額(歳出)】 1,786千円(事業の廃止3件、補助対象の精査等により減額5件)</p>		
取組項目	事務事業の廃止(神奈川県建設連合国民健康保険組合補助金)	終了
所管課	福祉総務課	
<p>[平成20年度] 補助単価引下げを実施した。 120円/人から60円/人に引下げ 【効果額(歳出)】 37千円</p> <p>[平成21年度] 事業を廃止 【効果額(歳出)】 40千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の廃止(広報いせはら「生涯学習インフォメーション」)	終了
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 広報いせはらの差し込み記事(年2回)による情報提供を廃止した。 市ホームページや広報いせはらのお知らせ記事による情報提供に努めた。 【効果額(歳出)】 1,048千円</p> <p>[平成21年度] 終了</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		

取組項目	事務事業の廃止（ベビーシート貸出事業費交付金）	終了
所管課	交通防犯対策課	
<p>[平成20年度] 平成19年度末の制度廃止に伴う経過措置として、平成19年度末までの受付分を最長6箇月まで貸し出した。 【効果額（歳出）】 210千円</p> <p>[平成21年度] 経過措置終了 【効果額（歳出）】 53千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の廃止（口座振替通知書）	終了
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 新財務会計システム（平成21年度導入）の設定や設計の修正について、関係部局と調整を行った結果、平成21年度中に臨時職員及び嘱託職員の口座振替通知を廃止することとした。</p> <p>[平成21年度] 嘱託職員、臨時職員等の報酬等支払時の口座振替通知を廃止した。（平成21年10月） 【効果額（歳出）】 210千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	利用者、受益者負担の見直し（市営大山駐車場）	変更継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] アンケート結果を基に、今後の駐車場の在り方について、地元との協議を進める準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 大山地域民間駐車場との料金格差の縮小と市の歳入確保を図るため、新たな使用料体系について検討した。 時間料金制の導入については、引き続き、地元団体等と協議を行うこととした。</p> <p>[平成22年度] 地元及び関係団体等と「大山駐車場検討会」を開催し、駐車場の在り方及び料金体系についての協議と駐車場問題に関する検討を行った。</p>		
取組項目	利用者、受益者負担の見直し（高齢者福祉サービス・受益者負担）	変更継続
所管課	介護高齢福祉課	
<p>[平成20年度] 高齢者福祉サービスについては、適正な受益者負担を原則とした中、寝具乾燥・丸洗いサービス、ねたきり老人等理髪サービス及び日常生活用具支援サービスの事業については、当面は受益者負担の導入は行わないこととした。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（ふれあい市民農園）	終了
所管課	市民相談課	
<p>[平成20年度] 事務事業の見直しにより「ふれあい農園事業」を廃止したが、市民ニーズが高いことから、平成21年度からNPO法人の運営により「市民農園」として展開することとした。</p> <p>[平成21年度] 事業終了（平成20年度） 【効果額（歳出）】 351千円</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（清掃手数料（し尿）の納入方法）	休止
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 証紙方式を導入している先進都市の調査を実施した。 平成21年度において、詳細調査を行い方針を決定することとした。</p> <p>[平成21年度] 先進市視察を実施し、証紙化に向け検討した結果、手数料の見直しなど更に検討が必要な事項が生じたため、引き続き検討の上、方針を決定することとした。</p> <p>[平成22年度] 公共下水道等の普及により対象世帯数が年々減少しており、併せて現行の口座振替制度が定着している状況の中で、し尿の証紙納付への変更については、口座振替制度の周知・拡大や事務作業改善に取り組むことを視野に入れ検討を行うこととした。</p>		

取組項目	事務事業の内容見直し（口座情報の一元管理）	完了
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 口座情報の一元管理に向けて研究を進めるとともに、各課で管理している臨時職員の口座情報について調査を実施した。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システムの稼働に伴い、一部の債権者登録及び口座情報を除き、重複登録の削除や新たな債権者登録ルールの作成など一元管理に向け対応を開始した。</p> <p>[平成22年度] 新財務会計システムにより、県における登録者など一部の債権者登録・口座情報を除き、重複登録の削除や新規債権者登録のルールづくりなど、一元管理に向けた対応を開始した。</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（お問い合わせメールへの対応）	休止
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 「お問い合わせメール」に対する応答スピードの向上を図るため、広報広聴課を介さず各所管課の直接対応を実施することを検討したが、行政情報ネットワークサーバの入替え（平成21年1月）に伴い操作環境が変わったため、一定期間を置いて実施することとした。</p> <p>[平成21年度] 市民が問い合わせ内容の所管課が分からない場合もあるため、例年件数が多い所管課に限定して実施することを検討した。今後、対象所管課の意見を踏まえながら、直接対応に移行することとした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（総合防災訓練）	完了
所管課	防災課	
<p>[平成20年度] 避難所ごとの防災訓練への移行について、各自主防災組織への説明、協力依頼を行い、訓練会場を2箇所拡充し、サブ会場で地域型防災訓練を実施した。 メイン会場：大田小学校 サブ会場：石田小学校</p> <p>[平成21年度] 訓練会場を4箇所拡充し、サブ会場で地域型防災訓練を実施するための準備を行った。 メイン会場：中沢中学校 サブ会場：緑台小学校、竹園小学校、市ノ坪公園 (訓練実施日が衆議院議員総選挙投票日と重なったことにより訓練は中止した。)</p> <p>[平成22年度] 訓練会場を4箇所とし、中央会場（中沢中学校）のほか、地域会場（緑台小学校、竹園小学校、市ノ坪公園）で地域型防災訓練を実施した。</p>		
取組項目	事務事業の内容見直し（公用車の軽自動車増車等）	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 共用車29台の年間利用回数は11,542回で、うち近距離（往復2km以内）利用は497回、全体の4.3%であった。このような現状を踏まえ、バイク・自転車の利用については、交通安全面や地形を考慮しつつ、引き続き調査・研究することとした。</p> <p>[平成21年度] 対象車両3台を軽自動車（リース車両）に切り替え、取得価格や燃料費、自動車重量税の軽減などにより経費の節減を実現した。 (平成21年7月)</p> <p>[平成22年度] 対象車両5台を、軽自動車5台（リース）に切り替え、取得価格や燃料費、自動車重量税の軽減などにより経費の節減を実現した。</p>		
取組項目	決算書の印刷方法の見直し [ 計画計上以外の取組項目（上積み分） ]	完了
所管課	財政課	
<p>[平成21年度] 庁内印刷機（オンデマンド印刷機）の導入に合わせ、「歳入歳出決算書及び附属書類」の印刷製本を外注から庁内印刷に変更した。 【効果額（歳出）】 300千円</p>		
取組項目	図書資料室等加除式図書の見直し [ 計画計上以外の取組項目（上積み分） ]	終了
所管課	総務課、教育総務課	
<p>[平成20年度] 利用頻度の低い図書及び事業所管部署で所有している図書について廃止し、経費を削減した。 【効果額（歳出）】 1,052千円</p>		

取組項目	中小企業融資制度の見直し [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	商工観光振興課	
[平成21年度] 市からの預託金を活用して金融機関が行っている中小企業融資制度について、預託金の有効活用を図るため、融資限度額の引き上げ、融資利率の引き下げ、新たな融資メニューの創設などの制度改正に関して、各金融機関と調整を行った。(新たな融資制度は、平成22年度から実施。)		
取組項目	合併処理浄化槽設置補助金の見直し [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	環境保全課	
[平成21年度] 補助事業の見直しを行い、新規設置者に対する補助金交付を廃止した。 【効果額(歳出)】 35,996千円		
取組項目	保育内容研究事業費補助金の見直し [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	保育課	
[平成21年度] 伊勢原市保育内容研究会に対する補助金交付を廃止した。 【効果額(歳出)】 500千円		
取組項目	事務事業の統廃合 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	都市整備課	
[平成21年度] 「広域幹線道路関連拠点整備事業費」を「北インター周辺まちづくり推進事業費」に統合し、予算執行の事務を簡素化した。		
取組項目	条例規定事項の見直し [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	消防総務課	
[平成20年度] 伊勢原市消防団員等公務災害損害補償条例及び伊勢原市非常勤消防団員に係る退職報賞金の支給に関する条例について、金額に関する事項を政令の規定を準用する形式に条文を改正し、金額改定に伴う事務の簡素化と受給権者への支払の迅速化を図った。		
取組項目	消防訓練消火器の種類変更 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	予防課	
[平成20年度] 消防訓練時に使用する消火器を訓練用水消火器の使用に替え、粉末消火器の詰替経費を削減した。 【効果額(歳出)】 112千円		
取組項目	教育委員会事務の点検・評価 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	継続
所管課	教育総務課	
[平成20年度] 客観的な視点から点検・評価を行い、教育委員会事務の改善に努めた。点検・評価結果を公表し、教育行政の透明性を確保した。 点検評価委員会開催回数：3回		
取組項目	危機管理手引きの作成 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	終了
所管課	教育総務課	
[平成20年度] 過去の事例検証と学校事故発生時の対応の確認を行い、危機管理手引きを作成した。職員の危機管理意識を高め、今後の事故防止を図った。		
取組項目	文化財資料の複写サービスの実施 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	完了
所管課	文化財課	
[平成22年度] 文化財課で取り扱っている文化財・市史関係文献等について、市民から依頼があった場合に有料で複写のサービスを行った。 【効果額(歳入)】 1千円(公文書等複写代)		



取組項目	文化財図書の販路拡大[ 計画計上以外の取組項目(上積み分) ]	完了
所管課	文化財課	
<p>[平成22年度]</p> <p>伊勢原市観光協会の協力により伊勢原駅観光案内所において、文化財課の刊行図書「史跡と文化財のまちいせはら」の販売を始め、図書の販路拡大、利用者の利便性の向上を図った。(平成22年7月)</p> <p>伊勢原駅観光案内所では9箇月で70冊の売上げがあった。文化財図書頒布収入全体では、平成21年度134千円が平成22年度159千円と25千円の増収となった。</p> <p>【効果額(歳入)】25千円(図書頒布収入)</p>		
取組項目	理科支援員の派遣[ 計画計上以外の取組項目(上積み分) ]	完了
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成22年度]</p> <p>市内小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことで、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、児童生徒の授業への理解を深めることに努めた。</p> <p>派遣人数：延べ37人</p>		
取組項目	教職員研修[ 計画計上以外の取組項目(上積み分) ]	完了
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>市内小中学校の教員の理科に関する研修(理科実験等)を子ども科学館職員とともにに行い、教職員の資質の向上を図るとともに児童生徒の理科や科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めた。</p> <p>受入人数：延べ26人</p>		

#### (1) 事務事業の見直し - 電子自治体の構築

取組項目	電子申請、届出のシステム化	休止
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度]</p> <p>システム更新(平成22年度)に向けて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の申請・届出部会に参加し、更新の準備を行った。</p> <p>対象メニューの拡大については、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>メニュー数：13手続 電子申請件数：21件</p> <p>[平成21年度]</p> <p>電子申請・届出が可能であると思われる業務について担当課と調整したが、申請届出に対応可能な業務がないことから、メニューの拡大は行わなかった。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>システム更新に合わせ、携帯電話からの申請・届出も可能となったことから、利用促進、市民サービスの向上といった視点から身近な携帯電話による申請・届出が可能である業務について、各業務担当課と調整を行った。</p>		
取組項目	施設予約のシステム化	完了
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度]</p> <p>システム更新(平成22年度)に向けて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の施設予約部会及び仕様作成ワーキングに参加し、仕様書等の作成を行い、更新と対象の拡大の準備を行った。</p> <p>対象施設数：13施設 利用登録者数：1,382人 利用申込み件数：36,324件</p> <p>[平成21年度]</p> <p>体育館などの有料公園施設がシステムに参加し、利用登録が1,300件増加し、従来の2倍に拡大した。</p> <p>新システム稼働(平成22年度)のための準備作業を行った。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>同上</p>		
取組項目	電子入札システムの利用拡大	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度]</p> <p>設計、測量など工事に係る委託の入札について、利用の拡大を図った。</p> <p>[平成21年度]</p> <p>清掃・警備などの一般委託と物品を対象に加え、すべての入札を電子入札システムを利用し実施した。</p> <p>[平成22年度]</p> <p>原則すべての契約案件について電子入札システムを運用した。</p>		

取組項目	電子自治体共同運営事業の推進	休止
所管課	情報システム課	
<p>[平成20年度] 統合型GISや電子文書の原本保証システムについて、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会と連携し、検討するとともに、導入に関する意思決定に向け、検討結果を検証した。</p> <p>[平成21年度] 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会と連携し、新規業務として統合型GIS・電子文書の原本保証システム等について検討したが、共同利用の効果が低いため、導入しないこととした。</p> <p>[平成22年度] 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の新規サービス検討部会に参加し、行政事務の電子化拡大の検討を行った。庁内の関係課とペーパーレスに向けた検討を行った。</p>		
取組項目	税関係を中心とした旧式電算システムの見直し	継続
所管課	情報システム課、市民税課、資産税課、収納課	
<p>[平成20年度] 専門知識を必要とするホストコンピュータの運用について、電算業務委託先からシステムエンジニアの派遣を受け、事務の効率を図り、その分の職員のマンパワーをシステム再構築に関する事務に配分した。 複数事業者のシステムデモの実施など、各業務担当課とともにシステムの研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 派遣されたシステムエンジニアと既存システムの不具合点を改修し、事務効率の向上に努めた。 庁内組織（再構築部会、担当課長会議）を設置し、標準型システムへの移行までの手順を定めた調達ガイドラインを策定した。</p> <p>[平成22年度] 事務の流れを見直した上で、パッケージの改修項目、機器構成等を取りまとめた実施計画書を策定した。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（戸籍電算システム）	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 戸籍システムの全面稼働により、事務処理の合理化、迅速化及び情報セキュリティの向上が図られ、市民サービスの向上及び職員の事務負担の大幅な軽減が図られた。 戸籍編製日数や証明発行時間が大幅に短縮した。 戸籍編製日数：10日から14日程度が5日から7日程度に改善 証明発行時間：5分から10分程度が2分から5分程度に改善</p> <p>[平成21年度] システムの円滑な運用により、戸籍編製及び証明発行の迅速化・省力化を図った。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（口座振込情報電送システム）	変更継続
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 関係機関から口座振込情報伝送システムに係る情報収集を行った。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システム稼働により、口座振込情報伝送システム導入のため、ベンダーや金融機関など関係機関から情報収集を行った。</p> <p>[平成22年度] 新財務会計システムの新たな改造が必要となり高額な費用を必要とするため、費用対効果について再度検討する必要があることを確認した。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（公共料金事前通知サービス）	休止
所管課	会計課	
<p>[平成20年度] 今後の事務効率化に向け、公共料金の取扱いに係る資料収集及び所管等の把握を行った。</p> <p>[平成21年度] 新財務会計システムの運用円滑化を優先したため、公共料金事前通知サービス導入のためのシステム改造等に関する庁内調整を行うことができなかった。</p> <p>[平成22年度] システム改造費用の費用対効果について再度検討し、システム導入を見合わせることにした。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（学校災害医療費給付請求事務）	完了
所管課	学校教育課	
<p>[平成20年度] 学校災害医療費給付請求事務のモデルとして1校に導入し、事務処理をオンライン化した。</p> <p>[平成21年度] 終了</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		

取組項目	行政事務の電算システム化（勤務時間の管理）	休止
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 新たな庁内LANのグループウェアの導入に合わせ、ICカード等を利用した職員の出退勤や休暇の取得及び時間外勤務の管理を行うシステムによる効率的な出退勤管理の在り方について研究した。</p> <p>[平成21年度] 庁内LANのグループウェアを活用したシステム構築に向けて先進事例を研究し、問題点等を検討した。</p> <p>[平成22年度] 庁内LANが指紋認証となり、勤怠管理で使用するICカードを共有できないこと、また、勤怠管理システムはICカードが主流であり、指紋認証を利用した事例は全国的にも希少であることから、当面の間は見送りとした。</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（電子文書管理システム）	休止
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 文書分類や保存年限など文書取扱方法の更なる見直しを優先する必要性について確認するとともに、文書管理システムについては電子決裁システムとの同時一体的な導入運用の必要性を確認した。</p> <p>[平成21年度] 電子文書管理システムは、電子決裁システムと一体的に導入・運用することが必要であるが、多額の経費が必要なことや電子文書の原本保証システムが未確立であることなどから、当面、システム導入を見合わせ、現行の文書管理システムの見直しを優先することとした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	行政事務の電算システム化（電子決裁システム）	休止
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 現行文書取扱いの見直しを優先する必要性と、電子文書管理システムとの同時一体的な導入運用の必要性を確認した。</p> <p>[平成21年度] 電子決裁システムは、電子文書管理システムその他のシステムの基幹システムとなるものであるが、多額の経費が必要なことや電子文書の原本保証システムが未確立であることなどから、当面、システム導入を見合わせることにした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	住民票等発行用自動交付機の更新	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 大田ふれあいセンターの自動交付機を廃止した。（平成20年12月） 市役所の自動交付機を更新し、市民サービスの向上、窓口の緩和、職員事務量の軽減を図った。（平成21年2月） 【効果額（歳出）】 5,871千円（大田ふれあいセンター設置分の廃止に伴う新規機器リース料の削減額）</p> <p>[平成21年度] 平成21年2月に更新した市庁舎設置機器の安定運用に努めた。 【効果額（歳出）】 1,728千円（大田ふれあいセンター設置分の廃止に伴う維持管理経費削減額）</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員のパソコン技術の向上	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 庁内講師等による研修を開催した。 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者20人 ホームページ作成研修：受講者23人 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者47人</p> <p>[平成21年度] 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者27人 ホームページ作成研修：36名受講 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者26人</p> <p>[平成22年度] 新採用職員研修「庁内ネットワーク」：受講者21人 eラーニング情報セキュリティ研修：修了者20人</p>		
取組項目	保存文書目録のデータベース化 [ 計画計上以外の取組項目（上積み分） ]	完了
所管課	総務課	
<p>[平成22年度] ファイリングシステム導入以前の保存文書については、文書目録が整備されていないことから、文書の確認等が著しく困難であったが、系統的な整理及び目録の作成により確認等の事務の簡素・合理化を図るとともに、データベース化により検索の迅速化・利便性の向上を図った。</p>		

取組項目	市道境界等に関する資料のデータベース化 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	完了
所管課	土木総務課	
[平成21年度] 紙の形で保管していた市道境界等の確定図や構造図のデジタル化を開始した。(平成23年度までにデジタル化を完了し、その後、データの検索・閲覧のためのコンピュータシステムを構築する予定。)		
取組項目	下水道台帳の電子化 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	完了
所管課	下水道業務課	
[平成20年度] 下水道整備区域の下水道台帳の電算化の推進により下水道台帳閲覧者の利便性と事務効率が向上した。 電算化率：79.7%		
取組項目	指定下水道工事店等の登録事務の電算処理化 [ 計画計上以外の取組項目 (上積み分) ]	完了
所管課	下水道業務課	
[平成20年度] 指定下水道工事店等の登録に関する書類に電子公印を記録し、データベース化されている登録情報から事務手数料の納付書を出力できるよう、手作業で行っていた事務を電算化することにより、事務効率の向上を図った。 電算処理件数：244件 【効果額(歳出)】 143千円		

(1) 事務事業の見直し - 行政手続の簡素化・効率化

取組項目	仕事、意思決定のスピードアップ(決裁、予算執行等)	完了
所管課	財政課、総務課	
[平成20年度] 事務処理マニュアルの見直しと作成を進めるとともに、事務決裁規程の所要の見直しや専用公印を使用できる文書の見直しを行い、事務処理の迅速化を図った。 [平成21年度] 事務処理マニュアルの見直しと作成を進めるとともに、組織改正等に伴い事務決裁規程の所要の整理・見直しを行った。 [平成22年度] 同上		
取組項目	軽易な文書におけるファクシミリ、メールの活用	完了
所管課	総務課	
[平成20年度] 情報通信技術の利活用の推進に適した現行の文書の取扱方法について、調査・研究を行った。 行政文書取扱規程の所要の整理・見直しを行った。 [平成21年度] 終了 [平成22年度] 終了		

(1) 事務事業の見直し - アウトソーシングの拡大、雇用形態・職員配置基準の見直し

取組項目	窓口業務の見直し(戸籍窓口業務の一部民間委託)	継続
所管課	戸籍住民課	
[平成20年度] 民間委託業務の拡大について、他市事例の調査・研究を行った。 平成21年度において、詳細調査を行い、番号呼び出し制と合わせて方針決定を行うこととした。 [平成21年度] 事務処理に関する法律上の制約や嘱託職員等の活用も踏まえ、委託業務の拡大について検討を進めた。 [平成22年度] 窓口呼出システム稼動に伴う受付窓口の細分化により、事務処理の効率化を実現できた。 住民基本台帳法の改正が予定されていることから、制度の改正を踏まえた窓口業務等の委託の見直しを検討することとした。		

取組項目	窓口業務の見直し（窓口への職員配置（多様な雇用形態の活用））	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 定員適正化計画に基づく職員の削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含め検討した。 定員適正化計画に基づく職員数削減目標の着実な推進に当たり、多様な任用形態の利活用による窓口サービスの効率的な運用方法の調査・研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 定員管理計画改定に向け、効率的・効果的な業務の執行方法を検討するため、多様な任用形態の活用方法等の可否について庁内ヒアリングを実施した。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	再任用職員を配置する職場の拡大	継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。（平成19年度：11部署/14人） 11部署/19人</p> <p>[平成21年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。 12部署/24人</p> <p>[平成22年度] 再任用職員を配置する職場を拡大した。 28部署/38人</p>		
取組項目	市民朝市	完了
所管課	農政課	
<p>[平成20年度] 市民朝市推進委員会において、来場者数の増加を図る取組について検討を重ねた結果、来場者数は対前年比35%増となった。当分の間は、現行のとおり継続していくこととした。</p> <p>[平成21年度] 年3回の記念市での抽選会用抽選券の配布方法を見直し、各店舗で買物をした客に「お買い物券」1枚を手渡し、この券3枚と抽選券1枚とを交換することとし、購買意欲の向上を目指した。</p> <p>[平成22年度] 新たな顧客を開拓するため、1月初市において市総合運動公園中央広場で開催した。 引き続き市民朝市の活性化については、市民朝市推進委員会で検討していくこととした。</p>		
取組項目	（ごみ減量・資源化を推進するため）新たな分別収集による集集体制の構築	完了
所管課	環境美化センター	
<p>[平成20年度] 循環型社会の構築に向けた分別品目の拡大（高度分別）に対応するため、従来、可燃ごみは直営、不燃ごみは委託により収集していたものを、平成19年度・平成20年度と段階的に業務内容を切り替え、可燃ごみ収集の委託化、資源ごみや不燃ごみの収集を直営で行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 可燃ごみの減量・資源化を更に推進するため、モデル地区を設定して可燃ごみ収集回数削減の可否についての検証を開始した。モデル地区における可燃ごみの収集は、既存の集集体制の中で実施し、新たな経費の支出は行わなかった。 通年ベースにおける収集実績の比較検証を行うため、検証は平成22年度末まで行う予定。 収集回数：3回/週 2回/週 モデル地区：2自治会（東高森団地・宮下） 開始時期：平成21年11月</p> <p>[平成22年度] 可燃ごみの週2回収集のモデル事業を4自治会（1,400世帯）の協力を得て実施し、検証した結果から、平成23年4月からの全市的な週2回収集実施に向けた市民への周知と準備作業に取り組んだ。 多量排出事業者への実地指導を実施した。</p>		
取組項目	小学校給食調理員のパート職員活用	継続
所管課	学校教育課	
<p>[平成20年度] パート職員に対する衛生管理研修を実施し、食の安全と給食調理業務の確実な運営を確保しつつ、正規職員2人削減分をパート職員（補助員）7人で対応した。</p> <p>[平成21年度] 正規職員の退職1人分を臨時的任用職員（パート職員）を3人雇用し、2人勤務体制により対応した。衛生管理研修を調理従事者対象に実施するなど食の安全等に努めた。</p> <p>[平成22年度] 正規職員の退職1人分をパート職員2人で対応した。</p>		

取組項目	児童コミュニティクラブ事業	変更継続
所管課	子育て支援課	
<p>[平成20年度] 児童コミュニティクラブ事業全体の効率的な執行及び多様化するニーズに迅速に対応するため、新たに伊勢原小学区、比々多小学区各1クラブ(計4クラブ)の運営委託を実施し、人員配置や活動において柔軟な対応を図った。</p> <p>[平成21年度] 受託団体が見つからなかったため、運営委託の拡大が実施できなかったことから、引き続き受託団体の掘り起こしを進めていくこととした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		

(1) 事務事業の見直し - 公の施設の管理運営体制の見直し

取組項目	公の施設の多角的な利活用方策の検討	継続
所管課	企画調整課、財政課、総務課、市民協働課、福祉総務課、青少年課、社会教育課	
<p>[平成20年度] 関係部長及び課長による庁内会議をそれぞれ開催し、公民館等の公の施設の在り方について検討を進めた。</p> <p>[平成21年度] 平成20年度に実施した庁内会議に基づき、担当者レベルで検討を進め、検討対象施設の現状と問題点の整理を行った。</p> <p>[平成22年度] 平成21年度に整理した公の施設の多角的な利用における課題を踏まえ、利活用の可能性について検討を行った。</p>		
取組項目	指定管理者の更新	継続
所管課	市民協働課、交通防犯対策課、農林整備課、商工観光振興課、福祉総務課、障害福祉課、介護高齢福祉課、青少年課、公園緑地課、スポーツ課	
<p>[平成20年度] コミュニティセンター、市立集会所、自転車等駐車場、シティプラザ、福祉館、老人福祉センター、老人憩の家、児童館、武道館の非公募の36施設について、平成21年度の更新に向けて指定管理者を選定した。 ふれあいの森キャンプ場、御所の入森のコテージ、日向ふれあい学習センターは、3施設が連携した新たな市民サービスを提供するため、公募により3施設一括の指定管理者を選定した。 市営大山駐車場の管理運営は、平成21年度から暫定的に市直営で行うこととした。 有料公園施設については、平成19年度に公募で選定した指定管理者による管理運営を開始した。</p> <p>[平成21年度] 更新された指定管理者により効率的・効果的な管理運営が行われた。</p> <p>[平成22年度] 指定管理者により効率的・効果的な管理運営が行われた。 有料公園施設(指定期間満了に伴う更新)、比々多保育園(平成24年度からの新規指定管理者による管理運営)、市民農園の指定管理者の候補者の公募、選定、指定を行った。</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入(市民文化会館)	休止
所管課	市民協働課	
<p>[平成20年度] 検討の結果、当面の間は直営を継続しつつ、サービスの向上とコストの縮減を図ることとした。 開館日、予約受付期間及び舞台付属設備使用料を見直し、平成21年度実施に向けて規則を改正した。 主な見直し内容:開館日を年間15日増加、予約受付期間の拡大。</p> <p>[平成21年度] 開館日を年間15日間増やした。 ホール及び展示室の予約受付期間を7箇月から12箇月に拡大するとともに、ホールのセット料金を廃止した。</p> <p>[平成22年度] 終了</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入(図書館)	継続
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成20年度] 図書館協議会の提言などを基に、業務の一部民間委託について具体的な検討を行った結果、窓口業務の一部について民間業務委託を実施するため、業務委託契約を締結した。 業務委託により正規職員配置による人件費を削減するとともに、開館時間を延長して市民サービスの向上を図ることとした。</p> <p>[平成21年度] 窓口業務の一部を民間委託し、職員の人件費など経費を削減した。(正規職員3人と再任用短時間勤務職員1人を削減) 平日の開館時間の延長(2時間)を実施した。</p> <p>[平成22年度] 図書館と子ども科学館を組織運営上統合し、館長を1人にした。 業務委託後1年が経過し、順調な移行ができたことにより図書館職員を2名減員した。 開館時間の延長を開始し、利用者サービスの向上に努めた。(平成22年5月) 窓口業務の一部委託の効果を検証し、委託業務の拡大について検討した結果、次年度以降の業務の拡大は行わないこととした。</p>		

取組項目	新たな管理運営方法の導入（子ども科学館）	継続
所管課	図書館・子ども科学館	
<p>[平成20年度] 正規職員を1名減員し、教員OB2名を臨時職員として採用した。</p> <p>[平成21年度] 子ども科学館内の催し物を来館者に楽しく伝える展示物として新規に電子掲示板を導入した。 新規事業として企業展示事業（5団体）や支援会員登録制度（会員6名）を実施し、科学館事業の充実を図った。</p> <p>[平成22年度] 図書館と子ども科学館を組織運営上統合し、館長を1人にした。 展示物のりん軸を更新したほか、企業展示（3企業）し、子どもたちに科学への興味と理解を促した。 コンピュータグラフィックを活用したデジタル投影システムを導入し、観覧者の満足度を向上させた。 支援員の事業参加により科学館機能の充実を図り、子どもたちの科学する心の育成が図られた。</p>		
取組項目	新たな管理運営方法の導入（公立保育所）	継続
所管課	保育課	
<p>[平成20年度] 公立保育所在り方検討委員会の報告及び公立保育所の機能充実等に関わる検討会議の検討を踏まえ、公立各園の立地特性に応じた運営方針を決定した。 休日、延長保育等の保育サービスを拡充するため、指定管理者制度により民間活力を導入することとした。</p> <p>[平成21年度] 伊勢原市公立保育所民営化方針案を作成し、パブリックコメントを実施した。 民営化の第一段階として平成24年度に指定管理者制度の導入を予定している比々多保育園の保護者を対象として、2回の説明会を実施した。</p> <p>[平成22年度] 伊勢原市公立保育所民営化方針（パブリックコメント案）に対する保護者及び市民からの意見等への対応、調整を行い、民間事業者の選考を行った。 同方針に基づき、指定管理者の指定に向け、条例の改正、指定管理者の公募及び選定等を行った。</p>		
取組項目	児童館の地元自治会への移管	継続
所管課	青少年課	
<p>[平成20年度] 関係部長及び課長による庁内会議において、検討を進めた。</p> <p>[平成21年度] 公の施設の多角的な利活用検討の中で、児童館の移管等についても検討を行った。</p> <p>[平成22年度] 実態として地元自治会の集会施設となっている児童館の地元移管に向け、検討を行った。</p>		

#### (1) 事務事業の見直し - 広域行政の推進

取組項目	広域行政課題の検討	継続
所管課	企画調整課	
<p>[平成20年度] 湘南市町連絡協議会では、里川制度の検討や公共交通利用推進に向けた湘南地域ノーマイカー通勤デーを実施した。 広域行政組織として、県への要望活動、職員研修・情報交換等を実施した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 広域連携組織において、広域課題に関する県への要望、職員研修、情報交換等を実施した。 湘南地域市町連絡協議会において、効率的な広域行政についての研究を進めた。</p>		
取組項目	消防の広域化	継続
所管課	消防総務課	
<p>[平成20年度] 県央西部地区消防広域化に関する検討準備会議を開催した。（延べ4回） 広域化の課題等を検討する組織として、県央西部地区消防広域化検討委員会を設置した。</p> <p>[平成21年度] 引き続き、県央西部地区消防広域化検討委員会で現状・課題を検討した。</p> <p>[平成22年度] 県央西部地区消防広域化検討委員会において、広域化の実施の可否についての基礎資料となる検討結果報告書を策定し、構成市町村の各首長に報告した。 平成23年度に県央西部地区における広域化の実施の可否について、神奈川県知事に報告することとした。</p>		

(2) 組織・機構の再編 - 市民ニーズに即応できる行政体制の整備

取組項目	組織の見直し(組織再編)	継続
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 職場状況調査等に基づき、合理的・効率的な組織運営に資するよう、最小限の範囲において課の統廃合・設置を行った。 平成21年4月：防災課、国県事業対策課の設置</p> <p>[平成21年度] 定員適正化計画による純減目標達成状況を勘案した平成22年度執行体制を構築するため、課等の一部の統廃合を実施した。 平成22年4月：総務課と行政改革推進室の統合、市民協働課と市民文化会館の統合、図書館と子ども科学館の統合</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理、定員管理及び人事管理上の課題等を聴取、把握した。</p>		
取組項目	組織の見直し(横断的組織の検討)	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] まちづくり交付金事業に関わる部局の役割等について、必要な事項を定めた「まちづくり交付金事業の推進に関する要綱」を制定した。</p> <p>[平成21年度] プロジェクトチームに関する規程の事例整備について、他市の状況等を研究した。</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理及び事務管理上の課題等を聴取、把握し、組織横断的課題の有無及びその対応方法を検討した。</p>		
取組項目	組織の見直し(市民からの問題提起を共有できる仕組みづくり)	休止
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 問題提起の事例研究を行った。</p> <p>[平成21年度] 事例研究を行った。</p> <p>[平成22年度] 事例研究を行ったが、それぞれの所属固有の問題があり、全庁的に共有化するメリットよりも共有化するための事務量の増加等のデメリットが大きいと判断し、見送ることとした。</p>		
取組項目	事務分掌の見直し	完了
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 組織改正によるほか、効率的・合理的な事務事業の執行に資するよう、一部の課等における事務の整理・移管等に伴う事務分掌規則の一部改正を行った。</p> <p>[平成21年度] 組織改正によるほか、一部の課等における事務の整理・移管等に伴い、事務分掌規則の所要の整理・見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 法令例規等の制定改廃及び事務事業の統廃合・移管その他の事由により、新規に生じた事務及び改廃した事務の整理を行い、所要の規則改正を行った。</p>		
取組項目	授乳室の設置	終了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 市役所分室1階の男子更衣室を改修して、授乳室を設置することとした。</p> <p>[平成21年度] 授乳室を設置した。</p> <p>[平成22年度] 有効に利用された。</p>		
取組項目	庁舎等レイアウトの見直し	完了
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 市民サービスの向上、スペースの有効活用に向けて見直しを行い、人事異動に合わせて実施した。</p> <p>[平成21年度] 人事異動に合わせて、庁舎等のレイアウトの見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 効率的な事務スペースを確保した。</p>		



取組項目	レストラン棟の有効活用（打合わせ・会議スペースの確保）	完了
所管課	職員課、管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 安全衛生委員会で撤去後の用途を検討し、打合せスペースとして活用できることとした。（会議5回開催） 庁舎内は禁煙とし、屋外喫煙場所の整理、縮小を実施した。 食堂委託業者及び職員親睦会との調整を行った結果、厨房の衛生面等の課題を整理する必要があるため、引き続き利用時間帯や予約方法について検討していくこととした。</p> <p>[平成21年度] 喫煙スペースを撤去し、打ち合わせスペースを確保した。 食堂の衛生管理上の問題や販売物等の管理の問題等、不特定の間人が出入りすることは好ましくないことから、フリースペースとして利用しないこととした。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	子育て相談機能の充実	変更継続
所管課	子育て支援課、教育センター	
<p>[平成20年度] 青少年センターの2階に児童相談センターを開設するための準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 青少年センター2階に児童相談センターを開設し、就学前後を通した切れ目のない相談・支援体制の確立に向け円滑な運営を図った。（平成21年4月）</p> <p>[平成22年度] 児童相談センターにおいて、家庭及び児童の福祉に関する相談や子どもの教育の相談に応じ、健全な成長を遂げられるようライフステージに沿った継続的支援を行った。</p>		
取組項目	シフト勤務の導入	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 課題点及び効果について検証した結果、継続して検討することとした。</p> <p>[平成21年度] 課題点及び効果について検討した。</p> <p>[平成22年度] 時差出勤制度を実施、導入した。（平成22年6月）</p>		

## (2) 組織・機構の再編 - 窓口サービスの向上

取組項目	（仮称）伊勢原駅窓口センターの開設	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 平成21年4月の開設に向けて、電算システムの準備、内装工事等を行った。</p> <p>[平成21年度] 伊勢原駅に住民票・戸籍等の証明書申請受付・発行業務を行う伊勢原市役所駅窓口センターを開設し、市民の利便性の向上を図った。（平成21年4月）</p> <p>[平成22年度] 駅窓口センターの適正な運営により、市民の利便性の向上を図った。</p>		
取組項目	戸籍窓口における番号呼び出し制の導入	完了
所管課	戸籍住民課	
<p>[平成20年度] 受付窓口の体制について、先進都市の状況を調査・研究した。 平成21年度に詳細調査を行い、窓口業務の一部民間委託と合わせて方針決定を行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 窓口呼出システムを導入するとともに、来庁者が利用しやすい窓口とするため、ローカウンターを増設した。（平成22年1月） 受付窓口を複数化し、受付の迅速化、事務の効率化を図った。</p> <p>[平成22年度] 窓口呼出システムが導入により来庁者に利用しやすい窓口となり、受付の迅速化並びに事務の効率化が図られ、システムの安定運用に努めた。</p>		

取組項目	フロアマネージャーの活用	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 窓口サービスを中心とする市民サービス向上の観点から効果を検証した結果、継続して実施することとした。</p> <p>[平成21年度] 臨時職員1名とシルバー人材センター会員1名の2名で交替勤務し、戸籍住民課書類の記載案内を中心としてフロアマネージャーの活用を継続し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	休日開庁の実施	完了
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 第2土曜日、第4土曜日に開庁を実施。(平成20年6月から) 開庁日：延べ18日 来庁者数：延べ2,955人 勤務職員数：延べ295人</p> <p>[平成21年度] 隔週土曜日の午前中に、一部の窓口を開庁した。 開庁日：延べ24日 来庁者数：延べ2,337人 勤務職員数：延べ365人</p> <p>[平成22年度] 第2、第4土曜日の開庁を継続して実施した。</p>		
取組項目	窓口のワンストップ化	継続
所管課	総務課	
<p>[平成20年度] 教育相談と子育て相談を統合し、子どもに関する相談の一元化を図り、児童相談センターを設置することとした。</p> <p>[平成21年度] 児童相談センターを設置し、子ども部と教育委員会に分かれていた児童に関する相談機能を統合した。(平成21年4月)</p> <p>[平成22年度] 職場状況ヒアリングなどを通じて、各課等の組織管理及び事務管理上の課題等を聴取・把握し、一元化できる事務の有無を検討した。</p>		

## (2) 組織・機構の再編 - 外郭団体の運営の効率化と活性化

取組項目	外郭団体等の点検、見直し	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 団体の自立性の確保、市の関与の範囲を含めて、今後の在り方についての選択肢を整理した。</p> <p>[平成21年度] 外郭団体等の今後の在り方を含め、職員の派遣人数・方法等について検討し、平成22年度において外郭団体等に派遣等を行う職員数の見直しを行った。</p> <p>[平成22年度] 外郭団体等の今後の在り方を含め、職員の派遣人数・方法等について検討し、平成23年度において外郭団体等に派遣等を行う職員数の見直しを行った。</p>		

## (3) 職員の資質向上と定員管理 - 人材育成の推進

取組項目	新たな人事管理システムの確立(人事評価制度の導入)	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 人材育成型の評価制度として、平成20年度から評価項目の一部(能力・意欲評価)を試行した。 被評価者を含む全職員(638人)に対し、評価制度の説明会を実施した。(21年11月) 評価者間のばらつきを是正し、公平な人事評価を確立するため、評価者(298人)に対し、フォローアップ研修を実施した。(21年1月)</p> <p>[平成21年度] 平成20年度の試行を踏まえ、能力・意欲評価に加え、実績評価を加味した人事評価制度を実施した。 「全職員研修」(参加者598人)と「評価者フォロー研修」(参加者274人)を実施した。 人事評価の処遇への反映について検討した。</p> <p>[平成22年度] 人事評価制度(能力・意欲評価)を実施した。 実績評価導入に向けた課題の検討を行った。 昇給、勤勉手当への反映方法の検討を行った。</p>		

取組項目	新たな人事管理システムの確立（複線型人事制度の導入）	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 複線型人事制度の導入に向けて、課題点を整理した。</p> <p>[平成21年度] 職員数の減員が続く中で、部門別専門職養成の必要性を検討するとともに、課題点を整理した。</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	再任用職員評価制度の導入	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 人事評価制度を実施した。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員研修の充実（採用時接遇研修の集中実施）	継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 市民サービス向上研修を実施した。（4月、2日間）</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上</p>		
取組項目	職員採用、任用形態の多様化	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 行財政改革推進計画に基づく職員の削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含めて検討した。 社会人経験者を採用した。（平成21年7月：4人）</p> <p>[平成21年度] 平成20年度に採用した社会人経験者の民間企業等で培った能力や知識、ノウハウ等を行政運営に活用するとともに、他の職員の意識改革、組織の活性化を図ることができた。</p> <p>[平成22年度] 定員管理の適正化の推進に伴う職員削減を図る中で、業務量の変化に応じた執行体制の在り方について、多様な任用形態の活用を含め検討した。</p>		

### (3) 職員の資質向上と定員管理 - 職員定数の適正化

取組項目	計画に基づく定員管理	継続
所管課	総務課、職員課	
<p>[平成20年度] 伊勢原市定員適正化計画に基づく定員管理の適正化を推進した。 平成20年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値771人 実績値764人（7人） 【効果額（歳出）】 93,943千円（退職者人件費から新規採用者人件費、退職手当特別負担金及び正規職員削減に伴う臨時職員賃金等を引いた額）</p> <p>[平成21年度] 同上 平成21年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値751人 実績値747人（4人） 【効果額（歳出）】 99,106千円（同上）</p> <p>[平成22年度] 同上 平成22年4月1日職員数：伊勢原市定員適正化計画目標値722人 実績値715人（7人） 【効果額（歳出）】 159,668（同上）</p>		

財政の健全化

(1) 財源の確保 - 税財源の拡充

取組項目	広告収入の確保（市ホームページバナー広告）	継続
所管課	広報広聴課	
<p>[平成20年度] 積極的に広告主の募集を行い、広告収入を確保した。 掲載枠数：延べ15枠 【効果額（歳入）】1,346千円（広告掲載料）</p> <p>[平成21年度] 同上 掲載枠数：延べ25枠 【効果額（歳入）】1,955千円（広告掲載料）</p> <p>[平成22年度] 同上 掲載枠数：延べ25枠 【効果額（歳入）】1,821千円（広告掲載料）</p>		
取組項目	広告収入の確保（新たな広告媒体の検討）	継続
所管課	総務課、環境美化センター、都市整備課	
<p>[平成20年度] 新たな広告媒体として、伊勢原駅エスカレーター壁面への広告枠設置に向けて調整・準備を行った。</p> <p>[平成21年度] 新たに「ごみ資源収集カレンダー」（平成22年度配布用）に広告を掲載するとともに、伊勢原駅自由通路への広告掲載について調整を行った。 【効果額（歳入）】100千円（広告掲載料）</p> <p>[平成22年度] 伊勢原駅自由通路内での広告掲載を行った。 【効果額（歳入）】368千円（広告掲載料から広告業務委託料を差し引いた額）</p>		
取組項目	市刊行物の有料化の検討	完了
所管課	財政課、総務課	
<p>[平成20年度] 予算編成時において、媒体ごとに有料化を検討した。基準等の策定に向け、課題を整理した。</p> <p>[平成21年度] 「伊勢原市刊行物取扱要綱」を定め、刊行物の有料化に関する基準を明確にした。</p> <p>[平成22年度] 伊勢原市刊行物取扱要綱に従い、予算編成時において、媒体ごとに有料化を検討した。</p>		
取組項目	企業立地の推進	継続
所管課	商工観光振興課	
<p>[平成20年度] 伊勢原市企業立地促進条例に基づく企業誘致活動を進め、産業の活性化による財政基盤の拡充を図った。 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業含む）：37社/平成20年度末（31社/平成19年度末）</p> <p>[平成21年度] 同上 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業含む）：38社/平成21年度末</p> <p>[平成22年度] 同上 歌川産業スクエア立地企業数（未操業企業を含む。）：36社/平成22年度末</p>		
取組項目	不要公有財産の処分	継続
所管課	管財契約検査課	
<p>[平成20年度] 旧市営西峰岸住宅跡地の売払いを実施するため、3回にわたり買取希望者の受付を行ったが、希望者がなく売却に至らなかったことから、今後の売払いについては、時期を見て実施していくこととした。（平成20年8月、同年12月及び平成21年3月）</p> <p>[平成21年度] 廃道水路敷の売払いを実施した。なお、大福寺下住宅跡地は、財産処分の手続きに時間を要したため売払いを見送った。 件数5件、面積100.56㎡ 【効果額（歳入）】3,234千円（市有土地売払収入）</p> <p>[平成22年度] 普通財産の積極的な売払いを実施した。 【効果額（歳入）】139,985千円（市有土地売払収入）</p>		

取組項目	埋蔵文化財調査報告書の有償頒布 [ 計画計上以外の取組項目(上積み分) ]
所管課	文化財課
[平成22年度] 市が行った発掘調査の報告書について、必要とする研究者や市民に頒布した。 【効果額(歳入)】19千円(図書頒布収入)	

(1) 財源の確保 - 収納体制の強化と公平性の確保

取組項目	差押え物件の公売の推進	継続
所管課	収納課	
[平成20年度] インターネットオークション研修会に参加し、参加手続等の調査・研究を進めた。 [平成21年度] 関係機関等との調整により、課題等についての整理を進めた。 [平成22年度] 動産差押、公売等の習得研修に参加した。		
取組項目	税外諸収入金の債権(私法上の債権)に係る適正管理	継続
所管課	財政課、総務課	
[平成20年度] 賦課徴収システムの点検を行い、債権管理の適正化に向けて研究するとともに、収入未済のうち不良債権の整理を進めた。 [平成21年度] 滞納管理システムの整備に向けて、(仮称)債権管理条例(案)の作成などを行った。 [平成22年度] 組織体制の検討を行った上で、引き続き検討課題として整理した。		
取組項目	市営住宅使用料の滞納管理	継続
所管課	建築指導課	
[平成20年度] 伊勢原市市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、滞納整理を適切に執行し、長期滞納を防止するとともに滞納家賃の縮減に努めた。 納付指導により滞納家賃の分割納付を申し出た滞納者：3人 【効果額(歳入)】153千円(分割納付徴収額) [平成21年度] 同上 納付指導により滞納家賃の分割納付を申し出た滞納者：3人 【効果額(歳入)】402千円(分割納付徴収額) [平成22年度] 同上 納付指導による平成21年度以前の滞納家賃の納付額 【効果額(歳入)】1,239千円(分割納付徴収額)		
取組項目	負担金、使用料等受益者負担等の適正化	継続
所管課	財政課、介護高齢福祉課、保険年金課	
[平成20年度] 受益者負担の在り方と適正水準について研究を進めた。 国民健康保険税に後期高齢者支援分を創設するとともに、課税割合の見直し(所得割、資産割、均等割の引下げ)を実施した。 1人当たりの年間平均国民健康保険税額(介護分を除く。)：82,364円/平成20年度(90,313円/平成19年度) [平成21年度] 第4期介護保険事業計画に基づき、認定者数、介護保険サービス見込み量等の推計した上で介護給付準備基金等の有効活用を図った結果、保険料基準月額を3,800円から3,725円に改定した。 [平成22年度] 平成23年度における国民健康保険税率改正の必要性を検討した。		
取組項目	福祉的な配慮に対する基準の明確化	休止
所管課	財政課	
[平成20年度] 福祉サービスにおける低所得者への配慮と公平性の確保の観点から研究を進めた。 [平成21年度] 同上 [平成22年度] 同上		

取組項目	市税等徴収体制の拡充	継続
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 国税及び県税OB2人の任期付短時間勤務職員による徴収体制の強化を図り、専門的技術の向上に努めるとともに、滞納者財産の差押えを実施した。 収納方法の拡大について、ペイジーを活用した収納など新たな収納方法の導入の必要性等について検討した。</p> <p>[平成21年度] 滞納市税債権確保のため財産の差押えを実施した。 収納方法の拡充については、近隣自治体の導入状況、市民ニーズの把握に努めた。市税等徴収体制の強化に向けて、検討を行った。</p> <p>[平成22年度] 新たな滞納整理システムの導入及び任期付職員の増員など体制整備を図り、収納率向上に向け、市税等への換価が容易な債権差押など厳しい滞納整理を計画的・効果的に実施した。 納付方法の拡大として、コンビニ収納を平成24年度において導入する方針を決定した。 【効果額(歳入)】69,164千円(滞納繰越分納税額)・収納率:10.56% 14.49%</p>		
取組項目	滞納市税の県への徴収事務委託	完了
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税14件について県に徴収事務を委託した。 【効果額(歳入)】6,420千円(納税額)</p> <p>[平成21年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税4件について県に徴収事務を委託した。 【効果額(歳入)】750千円(納税額)</p> <p>[平成22年度] 地方税法第48条に基づき、滞納市税等16件について県に徴収事務を委託した。 【効果額(歳入)】4,991千円(納税額)</p>		
取組項目	休日納税相談窓口の開設	継続
所管課	収納課	
<p>[平成20年度] 年3回の一斉催告後、休日に納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数:6日間 来庁者数:延べ243人 【効果額(歳入)】15,414千円(納税額)</p> <p>[平成21年度] 年3回の未納市税一斉催告後の土・日及び市役所土曜開庁日に納付納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数:26日 来庁者数:延べ731人 【効果額(歳入)】15,844千円(納税額)</p> <p>[平成22年度] 年間を通し、市土曜開庁時等に納付納税相談窓口を開設した。 相談窓口開設日数:27日 来庁者数:延べ790人 【効果額(歳入)】15,469千円(納税額)</p>		

## (2) 経常経費の削減 - 事務事業の点検

取組項目	枠配分方式の運用、検証	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 平成21年度当初予算案編成における枠設定による節減額 14,288千円(平成20年度当初予算(一般事務経費)の一般財源額に3%~5%の節減率を節ごとに乗算)</p> <p>[平成21年度] 平成22年度当初予算案編成における枠設定による節減額 47,501千円(平成21年度当初予算(一般事務経費)の一般財源額に3%~5%の節減率を節ごとに乗算)</p> <p>[平成22年度] 平成23年度当初予算編成における枠設定等による節減額 50,952千円(平成22年度当初予算(一般事務経費)の一般財源額に3%~5%の節減率を節ごとに乗算)</p>		

## (2) 経常経費の削減 - 人件費の削減

取組項目	給与・手当の見直し	変更継続
所管課	職員課	
<p>[平成20年度] 国、県及び近隣市の状況について調査し、検証を行った結果、適正な給与体系であることを確認したが、今後も継続して国、県及び近隣市の状況を見ながら見直しの検討を行うこととした。</p> <p>[平成21年度] 同上</p> <p>[平成22年度] 同上 住居手当(その他5,600円)を廃止した。(平成22年4月) 【効果額(歳出)】 17,002千円(253人分:住居手当/年額)</p>		

## (2) 経常経費の削減 - 長期債務の削減

取組項目	土地開発公社及び事業公社の健全化	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 市による公共用地買取(債務返済) 市道444号線19,274千円 市道123号線20,844千円 市庁舎等駐車場用地20,146千円 日向ふれあい学習センター用地9,742千円 市による公共建物買取(債務返済) 石田小学校屋内運動場549,086千円 シティプラザ建物106,594千円 比々多小学校給食室10,548千円</p> <p>[平成21年度] 市による公共用地買取(債務返済) 市道89号線ほか5路線142,115千円 都市計画道路西富岡馬渡線ほか2路線180,862千円 狭あい道路後退用地(平成14年度取得分)62,846千円 市庁舎等駐車場用地19,877千円 日向ふれあい学習センター用地9,618千円 地域作業所ドリーム用地16,236千円 大田すこやかスポーツ広場用地5,405千円 栗原最終処分場用地51,940千円 白根・三ノ宮防火水槽用地14,457千円 市による公共建物買取(債務返済) シティプラザ建物104,735千円 比々多小学校給食室10,401千円</p> <p>[平成22年度] 市による公共用地買取(債務返済) 市道507-1号線ほか6路線364,810千円 狭あい道路後退用地(平成8・9年度取得分)151,847千円 駅北口駐車場用地111,170千円 都市計画道路牛塚下原線ほか2路線100,359千円 市庁舎等駐車場用地19,602千円 地域作業所ドリーム用地16,286千円 大田すこやかスポーツ広場用地5,423千円 市による公共建物買取(債務返済) シティプラザ建物102,830千円 比々多小学校給食室10,251千円</p>		
取組項目	市債新規借入の抑制	継続
所管課	財政課	
<p>[平成20年度] 投資的事業の実施時期や事業内容を精査することにより、新たな市債の借入抑制を図った。平成20年度においては、取り組まなければならない重要課題について、一般財源不足への対応や世代間負担の公平性確保のために市債を活用した。 起債額対前年度: +637,900千円(全会計) 市債残高対前年度: +373,726千円(全会計)</p> <p>[平成21年度] 平成21年度は、景気後退による市税等の減収に対応するための特例債や土地開発公社経営健全化計画に基づく市債及び世代間負担の公平性確保のために市債を活用したことにより、新規借入額が増加した。 起債額対前年度: +205,400千円(全会計) 市債残高対前年度: +577,718千円(全会計)</p> <p>[平成22年度] 平成22年度においては、不況等による一般財源不足に対応するための特例債や土地開発公社経営健全化計画に基づく市債及び世代間負担の公平性確保のために市債を活用した。 起債額対前年度: 193,500千円(全会計) 市債残高対前年度: +303,734千円(全会計)</p>		

(3) 財政健全化の推進

取組項目	財政の健全化 <span style="float: right;">継続</span>
所管課	財政課
<p>[平成20年度]</p> <p>財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。</p> <p>(健全化判断比率)</p> <p>実質赤字比率：黒字          連結実質赤字比率：黒字          実質公債費比率：6.1% (早期健全化基準：25.0%)          将来負担比率：94.7% (早期健全化基準：350.0%)</p> <p>(財政健全化のためのあるべき水準の達成状況)</p> <p>経常収支比率：93.1% (未達成)          人件費充当経常一般財源：35.4% (未達成)          起債制限比率：8.3% (達成)</p> <p>(平成22年度までの財政再建の目標の達成状況)</p> <p>実質収支の黒字確保：達成          新規起債の抑制：対前年度637,900千円増 (未達成)          市債残高の縮減：対前年度373,726千円増 (未達成)          財政調整基金残高 (平成20年度標準財政規模の5% = 951,759千円) : 795,262千円 (未達成)</p> <p>[平成21年度]</p> <p>財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。</p> <p>(健全化判断比率)</p> <p>実質赤字比率：黒字          連結実質赤字比率：黒字          実質公債費比率：5.9% (早期健全化基準：25.0%)          将来負担比率：101.4% (早期健全化基準：350.0%)</p> <p>(財政健全化のためのあるべき水準)</p> <p>経常収支比率：92.9% (未達成)          人件費充当経常一般財源：35.3% (未達成)          起債制限比率：7.5% (達成)</p> <p>(平成22年度までの財政再建の目標)</p> <p>実質収支の黒字確保：達成          新規起債の抑制：対前年度205,400千円増          市債残高の縮減：対前年度577,718千円増          財政調整基金残高 (平成21年度標準財政規模の5% = 953,435千円) : 623,092千円</p> <p>[平成22年度]</p> <p>財政健全化のためのあるべき水準を念頭に、平成22年度までの財政再建の目標達成を図るとともに、地方財政健全化法に規定された4指標の基準値を満たした。</p> <p>(健全化判断比率)</p> <p>実質赤字比率：黒字          連結実質赤字比率：黒字          実質公債費比率：5.7% (早期健全化基準：25.0%)          将来負担比率：123.9% (早期健全化基準：350.0%)</p> <p>(財政健全化のためのあるべき水準)</p> <p>経常収支比率：95.0% (未達成)          人件費充当経常一般財源：34.7% (未達成)          起債制限比率：7.2% (達成)</p> <p>(平成22年度までの財政再建の目標)</p> <p>実質収支の黒字確保：達成          新規起債の抑制：対前年度193,500千円減          市債残高の縮減：対前年度303,734千円増          財政調整基金残高 (平成22年度標準財政規模の5% = 890,991千円) : 660,341千円          各指数は、今後修正する場合がある。</p>	